

大川喜多方サイクリングロード

# 案内誘導計画

【誘導サインの整備計画】

策定 令和3年1月29日

改訂 令和4年3月 2日

福島県会津若松建設事務所

福島県喜多方建設事務所

# 【 目 次 】

	(項)
1. 案内誘導の整備方針	1-1
(1) 案内誘導サインの整備方針	1-1
(2) 注意喚起サインの整備方針	1-1
(3) 案内情報サインの整備方針	1-1
2. 案内誘導サインのレイアウトデザイン	2-1
(1) 基本的な考え方	2-1
(2) サインの共通デザイン	2-1
(3) サインサイズの基本的な考え方	2-5
(4) 自転車道のピクトグラム(路面表示)	2-6
(5) 矢羽根型路面表示	2-6
(6) 案内誘導計画レイアウト一覧	2-7
3. 案内誘導サイン等の整備	3-1
(1) 案内誘導サイン(単路部)の設置基準	3-1
(2) 注意喚起サインの設置基準	3-4
4. 案内情報サインの現状と課題	4-1
(1) 既存のコース案内板	4-1
(2) 既存案内板の表示内容(情報等)及び表示方法	4-1
(3) 案内情報サインの現状と課題	4-1
5. 案内誘導サイン等の仕様	5-1
(1) 案内誘導サイン	5-1
(2) 距離標サイン	5-1
(3) 注意喚起看板	5-2
(4) 矢羽根型路面表示	5-2
6. 案内誘導サイン施設計画図	6-1 ~

## 1.案内誘導の整備方針

案内誘導の整備について、対象とする案内誘導の種類と役割を明確化し、「案内誘導」、「注意喚起」及び「案内情報」の3種類の案内誘導サインの仕様、設置方法について記載する。

### (1).案内誘導サインの整備方針

案内誘導サインの設置基準について、一般道自歩道区間および堤防兼用・独立区間における自転車道コースの連続性、安全性確保を目的として整備する。

### (2).注意喚起サインの整備方針

注意喚起サインの設置基準について、一般道自歩道区間および堤防兼用・独立区間における自転車道交差点部(迂回路含む)の連続性、安全性確保を目的として整備する。

### (3).案内情報サインの整備方針

案内情報サインの広域・地区案内表示や高低差・注意表示等について、自転車利用者の目線から統一を目的として整備する。

表-1 本案内誘導計画の対象とするサイン

サインの種類	区間種別	設置箇所	表示方法の例
案内・誘導	一般道自歩道区間	単路部	○案内誘導カラー舗装 ○案内誘導板(進路方向及び目的地までの距離標)
		交差点部 (暫定区間含む)	○案内誘導カラー舗装 ○案内誘導板(進路方向及び目的地までの距離標)
	堤防兼用・独立区間	単路部	○案内誘導カラー舗装 ○目的地(起終点)までの距離標
		交差点部 (暫定区間含む)	○案内誘導カラー舗装 ○案内誘導板(進路方向及び目的地までの距離標)
注意喚起	一般道自歩道区間	交差点部 (迂回路含む)	○注意喚起看板(自動車注意) ○注意喚起看板(歩行者注意)
	堤防兼用・独立区間	交差点部 (迂回路含む)	○注意喚起看板(自動車注意) ○注意喚起看板(歩行者注意) ○注意喚起看板(下り坂注意)
案内情報	—	休憩施設及び主要道路との交差点部	○全体コース案内板 ○回遊コース案内板

※ 基本的なサインの設置基準などを示すもので、現場での適用にあたっては現場毎の異なる道路状況や交通状況などを考慮し、交通管理者の意見を踏まえて整備を進める。

※ 坂路の注意喚起看板は、下り坂注意のみとする。

表-2 案内誘導サインの種類と役割

設置 区間	サイン種類	対象者		表記方法		サインの役割	サイン設置箇所
		自転車	自動車	標識設置	路面表示		
一般道 自歩道区間	単路部	案内誘導カラー舗装	●			●	自転車ルート of 進行方向案内明示 自転車ルート of 進行方向案内誘導として、単路部の逸脱防止箇所に設置
		案内誘導板(進行方向及び目的地までの距離標)	●		●		自転車ルート of 進行方向・距離を案内明示 自転車ルート of 進行方向案内誘導として、単路部の逸脱防止箇所に設置
		目的地(起終点)までの距離標	●		●		目的地(起終点)までの距離を明示し、現在地を確認 起終点から4km(一里)単位に等間隔で距離標を設置
		目的地(主な施設)までの路面表示	●			●	目的地(主な施設)までの距離を明示 目的地(主な施設)までの距離(路面表示)を2km(10分)及び1km(5分)手前に設置
堤防兼用・独立区間	交差点部 (暫定区間含む)	案内誘導カラー舗装	●			●	自転車ルート of 進行方向案内明示 自転車ルート of 進行方向案内誘導として、交差点部の逸脱防止箇所に設置
		案内誘導板(進行方向及び目的地までの距離標)	●		●		自転車ルート of 進行方向・距離を案内明示 自転車ルート of 進行方向案内誘導として、交差点部の逸脱防止箇所に設置
		暫定区間のルート案内板	●		●		暫定区間の起終点に暫定コース案内を明示 未整備区間の塩川工区において、立川橋および新宮橋の端に暫定コース案内板を設置

※ 該当する項目に●、場合に応じて該当する項目に○を記載する。

※ 対象者の定義 自転車:自転車利用者に対して見せるサイン 自動車:ドライバーに対して見せるサイン。

※ 基本的なサインの設置基準などを示すもので、現場での適用にあたっては現場毎の異なる道路状況や交通状況などを考慮し、交通管理者の意見を踏まえて整備を進める。

表-3 注意喚起サインの種類と役割

設置 区間	サイン種類	対象者		表記方法		サインの役割	サイン設置箇所	
		自転車	自動車	標識設置	路面表示			
交差点部 (迂回路含む)	一般道 自歩道 区間	注意喚起看板 (自動車注意)	●		●		自転車に対して一般道を走行する自動車の注意喚起を促す	一般道自歩道区間の交差点部で、自転車が安全に走行するための注意喚起看板を設置
		注意喚起看板 (歩行者注意)	●	○	●		自転車に対し、自歩道を通行する歩行者の注意を促す	一般道自歩道区間の交差点部で、歩行者の安全を確保するための注意喚起看板を設置
	堤防兼用・ 独立区間	注意喚起看板 (自動車注意)	●		●		自転車に対して交差道路を走行する自動車の注意を促す	堤防利用区間の交差点部で、自転車が安全に走行するための注意喚起看板を設置
		注意喚起看板 (歩行者注意)	●	○	●		自転車に対し、交差道路を通行する歩行者の注意を促す	堤防利用区間の交差点部で、歩行者の安全を確保するための注意喚起看板を設置
		注意喚起看板 (下り坂注意)	●		●		自転車に対して急な下り坂に注意を促す	自転車に対し、急な下り坂などを走行する箇所に注意喚起看板を設置

※ 該当する項目に●、場合に応じて該当する項目に○を記載する。

※ 対象者の定義 自転車:自転車利用者に対して見せるサイン 自動車:ドライバーに対して見せるサイン。

※ 基本的なサインの設置基準などを示すもので、現場での適用にあたっては現場毎の異なる道路状況や交通状況などを考慮し、交通管理者の意見を踏まえて整備を進める。

表-4 案内誘導サインの種類と役割

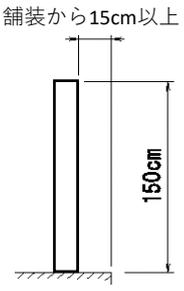
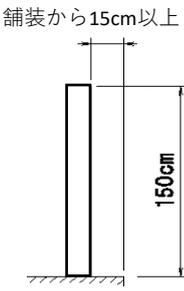
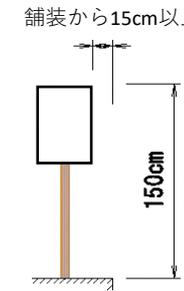
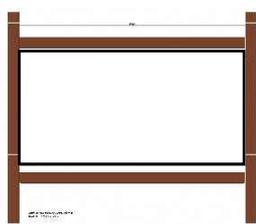
設置区間	サイン種類	対象者		表記方法		サインの役割	サイン設置箇所
		自転車	自動車	標識設置	路面表示		
案内情報	休憩施設・主要道路との交差点	全体コース案内板	●		●		自転車道の全体コースを案内するもので、主要施設や道路交通情報などを明示 コース内の拠点施設に設置 ・起点(芦ノ牧温泉) ・蟹川橋休憩施設 ・道の駅「あいづ湯川・会津坂下」 ・濁川河川公園休憩施設
		回遊コース案内板	●	○	●		目的地(観光施設)までのルートや距離、観光情報などを明示 主な拠点施設に設置 ・起点(芦ノ牧温泉) ・蟹川橋休憩施設 ・道の駅「あいづ湯川・会津坂下」 ・濁川河川公園休憩施設 主な一般道(橋)との交差点に設置 ・国道49号、国道118号、国道121号 ・本郷大橋、高田橋、蟹川橋、会津大橋 立川橋、新宮橋、無台田橋、見頃橋、願成寺橋、赤崎橋など

※ 該当する項目に●、場合に応じて該当する項目に○を記載する。

※ 対象者の定義 自転車:自転車利用者に対して見せるサイン 自動車:ドライバーに対して見せるサイン。

※ 基本的なサインの設置基準などを示すもので、現場での適用にあたっては現場毎の異なる道路状況や交通状況などを考慮し、交通管理者の意見を踏まえて整備を進める。

表-5 看板サインの種類別の設置高さ

サイン種類		設置箇所		高さ(cm)
自転車向け	看板(案内誘導板)	自歩道区間 (路肩、路上施設帯)		150(上端までの高さ)
		堤防兼用・独立区間 (路肩)		
	看板(距離標)	自歩道区間 (路肩、路上施設帯)		
		堤防兼用・独立区間 (路肩)		
看板(注意喚起)	自歩道区間 (路肩、路上施設帯)		150(上端までの高さ)	
	堤防兼用・独立区間 (路肩)			
看板(案内板)	堤防兼用・独立区間 (路肩)		200(上端までの高さ)	

※ 車道上に設置する場合には建築限界を侵さないように設置すること。

※ 基本的なサインの設置基準などを示すもので、現場での適用にあたっては現場毎の異なる道路状況や交通状況などを考慮し、交通管理者の意見を踏まえて整備を進める。

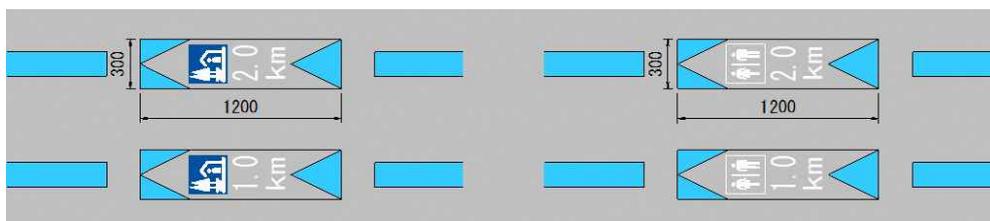
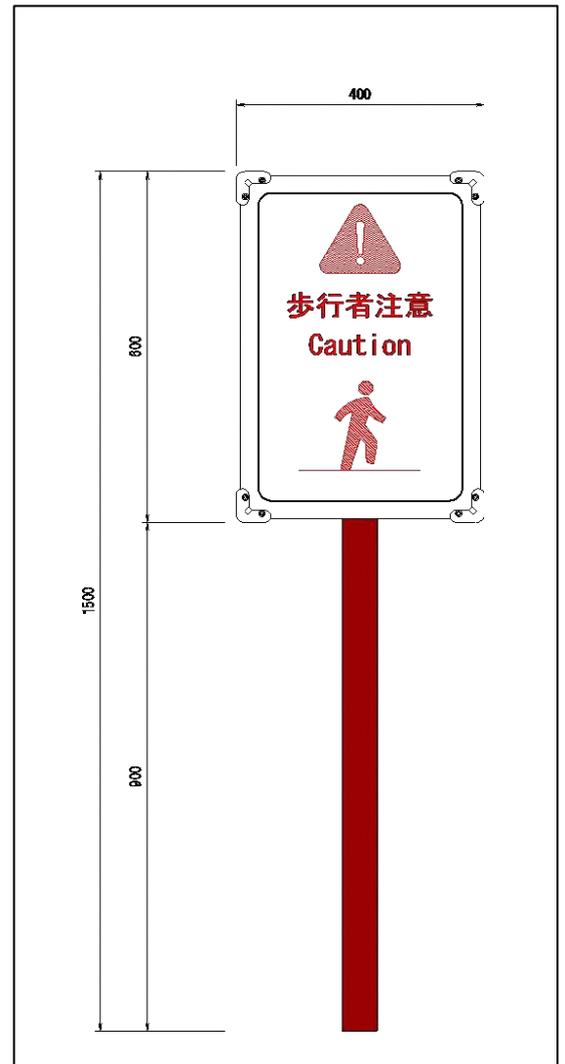
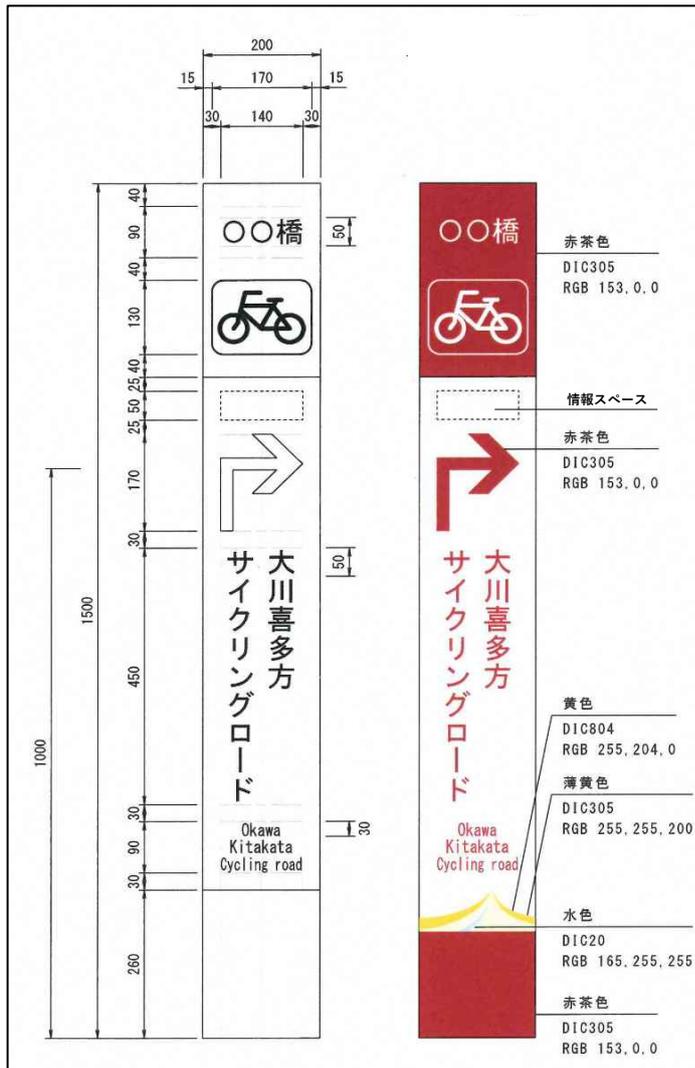
## 文字サイズについて

自転車の走行速度30km/h(B種の自転車道)で視距離15m以上の場合、文字サイズは文字の基本寸法10cm×0.5倍の5cm以上とする。

※「道路標識設置基準・同解説(P.61)」表3-1-4. 表示と文字等の拡大率及び縮小率、表3-1-5. 拡大率の標準値 より

また、ユニバーサルデザインに配慮して、路面表示及び標識等は、十分な輝度比(2.0以上)を確保する。

※「ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針(P.124)」より



## 2.案内誘導サインのレイアウトデザイン

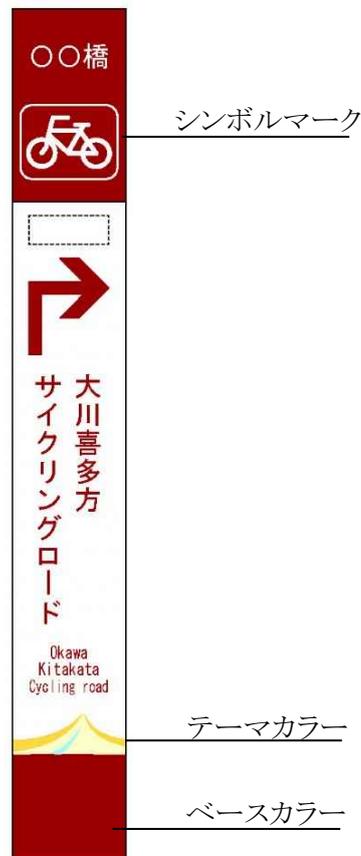
### (1).基本的な考え方

案内誘導サインの考え方を以下に示す。

- ・自転車利用者に対して、ネットワーク全体の連続性や自転車向けサインであることが分かり易く示すため、共通のデザイン(自転車マーク・配色など)を用いたサインとする。
- ・景観に配慮するとともに、走行中の自転車利用者やドライバーにも見やすい配色・サイズとする。
- ・注意喚起は、遠くからでも目立つように配慮した配色とする。

### (2).サインの共通デザイン

サインの共通デザインとしては、自転車利用者向けのサインであることを示す「シンボルマーク」、自転車走行空間をイメージさせる「テーマカラー」、サインの色の中で最も面積を占める「ベースカラー」について、以下に示す。



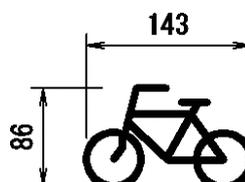
#### 【シンボルマーク】

自転車用サインであることが一目で理解できるように、横向きの自転車マークを用いる。

自転車のピクトグラムの標準的な仕様はガイドラインで示されておらず、地域によりデザインが異なることから利用者にとって分かりづらい。そこで、視覚的に工夫されたシンプルなデザインや色彩とし、大川喜多方サイクリングロードの既存標識で採用されていたデザインを踏襲したものとする。

案内誘導看板や距離標等にレイアウトする際は自転車利用者の目線を考慮する等、分かり易い配置とする。

また、外国人が通行ルールを理解できるようピクトグラムの活用に努めるものとする。



次項に自転車道のピクトグラム調査一覧表を添付する。

# 自転車道のピクトグラム調査一覧表

自転車道名	安全で快適な自転車利用環境 創出ガイドライン	太平洋岸自転車ナショナル サイクルルート指定推進協議会	いわき市自転車道路整備計画 (海岸線ルート)	広島市自転車走行空間整備計画 (デルタ市街地編)	琵琶湖一周サイクリングロード (通称ピワイチ)	しまなみ海道 サイクリングロード	大川喜多方サイクリングロード
関係管理団体	国土交通省 道路局 警視庁 交通局	国土交通省、千葉県、神奈川県、 静岡県、愛知県、三重県、 和歌山県、静岡市、浜松市	いわき市	広島市	滋賀県	国土交通省、広島県、愛媛県	福島県
ピクトグラム							
表示方法	路面表示	案内看板及び路面表示	案内看板	路面表示	案内看板及び路面表示	路面表示	案内看板
総延長	該当なし	約1400 k m	約53 k m	広島デルタ市街地	約200 k m	約70 k m	約48 k m
計画作成年	平成28年7月	令和元年12月	平成30年	平成22年	2020年 (ナショナルサイクリングルート指定)	1999年	—
起終点	該当なし	起点：千葉県銚子市 終点：和歌山県和歌山市	起点：福島県いわき市勿来の関 終点：福島県いわき市久之浜	該当なし	琵琶湖を反時計回りに一周するコース	起点：広島県尾道市JR尾道駅 終点：愛媛県今治市サンライズ糸山	起点：福島県会津若松市芦ノ牧温泉 終点：福島県喜多方市熱塩温泉
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドラインでは自転車道、自転車専用通行帯及び車道混在箇所を設置する法定外表示で、自転車ピクトグラムの例である。</li> <li>自転車と人がデザインされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視認し易いピクトグラムで、サイクリング向けのオリジナルピクトとして作成している。</li> <li>自転車はできるだけシンプルな表現で、どんな人にも見やすく、わかりやすい形となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車専用サインであることが一目で理解できるように、横向きの自転車マークとしている。</li> <li>本線のピクトグラムは、自転車と人がデザインされている。</li> <li>自転車と人がデザインされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ピクトグラムのイメージは、ガイドラインの法定外表示をモチーフにしている。</li> <li>自転車と人がデザインされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視認し易いシンプルなデザインで、わかりやすいピクトグラムである。</li> <li>指定されたルートの案内看板などに使用されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>車道の左側に導線としてブルーラインを引き、ピクトを併用して自転車を案内している。</li> <li>デザインは、複雑なピクトグラムとなっている。</li> <li>自転車と人がデザインされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車のみならず、歩行者や自動車に対しても視覚的に工夫したシンプルなデザインとしている。</li> <li>自転車専用サインであることを一目で理解できるように、横向きの自転車マークを用いている。</li> <li>従前のピクトをベースに、より簡略化したデザインである。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドラインの自転車ピクトグラムなので、当該路線の自転車通行帯及び車道混在箇所法定外表示として使用できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視認し易いピクトグラムで、日本で最大規模(1400km)の太平洋岸自転車ルートの全てのサインに併記される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わかり易く親しみのあるデザインとなっているが、著作権や商標権はいわき市に帰属している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車利用者に向けたピクトグラムの形状は、見やすいデザインとなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車利用者に分かり易いなデザインとなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海峡を横断するイメージデザインで、ブルーラインと併記することで効果的である。そのため、デザインは複雑なものとなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案内誘導の共通サインとして、自転車利用者に向けたピクトグラムで、従前の形を簡略化した分かり易いデザインとなっている。</li> </ul>
考察	やや複雑なデザイン(法定外路面表示)	視認し易いシンプルなデザイン	親しみ易いが、やや複雑なデザイン	見やすいが、やや複雑なデザイン	分り易くシンプルなデザイン	複雑なデザイン	分り易くシンプルなピクトグラム

## ※ ピクトグラムの比較事例

- 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン
  - 関係管理団体 : 国土交通省道路局、警察庁交通局
  - 表示方法 : 路面表示
  - 作成年月日 : 平成28年7月
- 太平洋岸自転車ナショナルサイクル指定推進協議会
  - 関係管理団体 : 国土交通省、千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県等
  - 表示方法 : 案内看板及び路面表示
  - 作成年月日 : 平成元年12月
- いわき市自転車道路整備計画(海岸線ルート)
  - 関係管理団体 : いわき市
  - 表示方法 : 案内看板
  - 作成年月日 : 平成30年
- 広島市自転車走行空間整備計画
  - 関係管理団体 : 広島市
  - 表示方法 : 路面表示
  - 作成年月日 : 平成22年
- 琵琶湖一周サイクリングロード(通称ビワイチ)
  - 関係管理団体 : 滋賀県
  - 表示方法 : 案内看板及び路面表示
  - 作成年月日 : 2020年(ナショナルサイクリングルート指定)
- しまなみ海道サイクリングロード
  - 関係管理団体 : 国土交通省、広島県、愛媛県
  - 表示方法 : 路面表示
  - 作成年月日 : 1999年
- 大川喜多方サイクリングロードのピクトグラム
  - 関係管理団体 : 福島県
  - 表示方法 : 案内看板

### 【テーマカラー】

サイクリングロード既存標識で整備されている自転車走行空間をイメージさせるテーマカラーを用いる。



【サイクリングロード既存標識】

### 【ベースカラー】

既に整備されている案内サインとの整合性を考慮し、「鶴ヶ城の屋根瓦の色」や「喜多方の煉瓦色」さらに「会津三十三観音」をイメージさせるカラー（赤茶色）とする。

事例として国道118号（中野地内）の自転車通行帯においても同色を採用している。

ただし、注意喚起サインは自転車利用者やドライバーの注意を惹く「赤色」を用いる。



【会津三十三観音（左下り観音）】



【国道118号（中野地内）】



【鶴ヶ城の赤瓦】

### (3).サインサイズの基本的な考え方

サインサイズは、走行中の自転車利用者が見やすいことに配慮する必要がある。サインのサイズについての基本的な考え方を以下に示す。

#### 1)看板(縦型)のサイズ

##### ・自転車向け

看板が道路の建築限界(歩道上で高さ2.5m、車道上で高さ4.5m)に入らないように、歩道の路上施設帯の幅(0.5m)の中に納まるようにする。

#### 2)看板サインの設置高さ

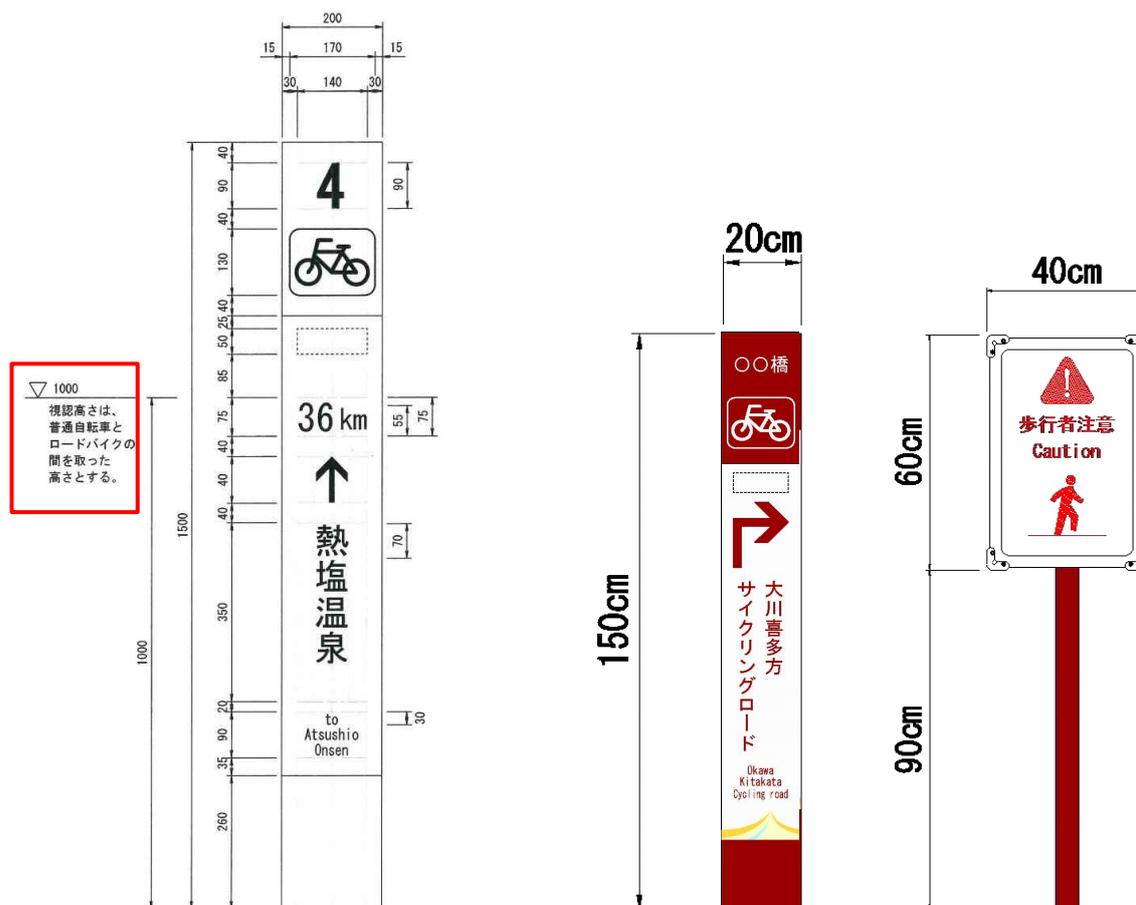
##### ・看板(縦型)の設置高さ

看板(縦型)サインの設置高さは、走行中の自転車利用者の目線の高さを考慮し、看板の中心が地表より100cm程度の高さとなるように設置する。

##### ・看板(標準型)の設置高さ

看板(標準型)サインの設置高さは、看板の上端が地表より150cmの高さとなるように設置する。

※なお、看板設置位置や高さについては、建築限界及び設置する道路の性格や交通の状況等を考慮し、関係機関と調整の上、決定する。



※ 自転車利用者の目線(100cm)程度の高さに設置する。

#### (4). 自転車のピクトグラム(路面表示)

自転車道、自転車専用通行帯及び車道混在には、法定外表示である自転車のピクトグラムを設置するものとする。本路線においては、自転車歩行者専用通行帯から一般道に合流する地点に設置する。

自転車のピクトグラムは、進行方向に対して左向きとし、進行方向を示す矢印との組み合わせを標準とし、これらの色彩は白系統を基本とする。



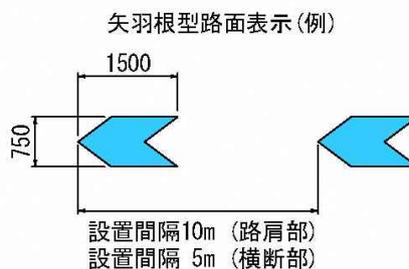
参照元:安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(P. II-4 図 II-1)

#### (5). 矢羽根型路面表示

ガイドラインでは自転車通行空間の路面着色については具体的な色や仕様は定めておらず、例として青色系を示している。

本箇所においては、矢羽根型路面表示を自転車通行帯や自動車混在箇所に設置する場合、サインの色は夜間走行時(夕方)や雨天走行時の視認性が高く、ガイドラインにも示されていることを考慮して「青色」の表示とする。

また、矢羽根型路面表示の設置間隔は10mを標準とし、交差点部等の自動車と自転車の交錯の機会が多い区間や、事故多発地点では設置間隔を密にすることとガイドラインにも示されていることから、交差点部や横断部での設置間隔は5mとする。なお、交差点部分の路面表示は誘導案内看板から2つ分入れることとする。  
※単路部は、今後会津全域で路面表示方法を統一する意向があるため、方針が決まり次第、別途検討する。



## (6)案内誘導計画 レイアウト一覧

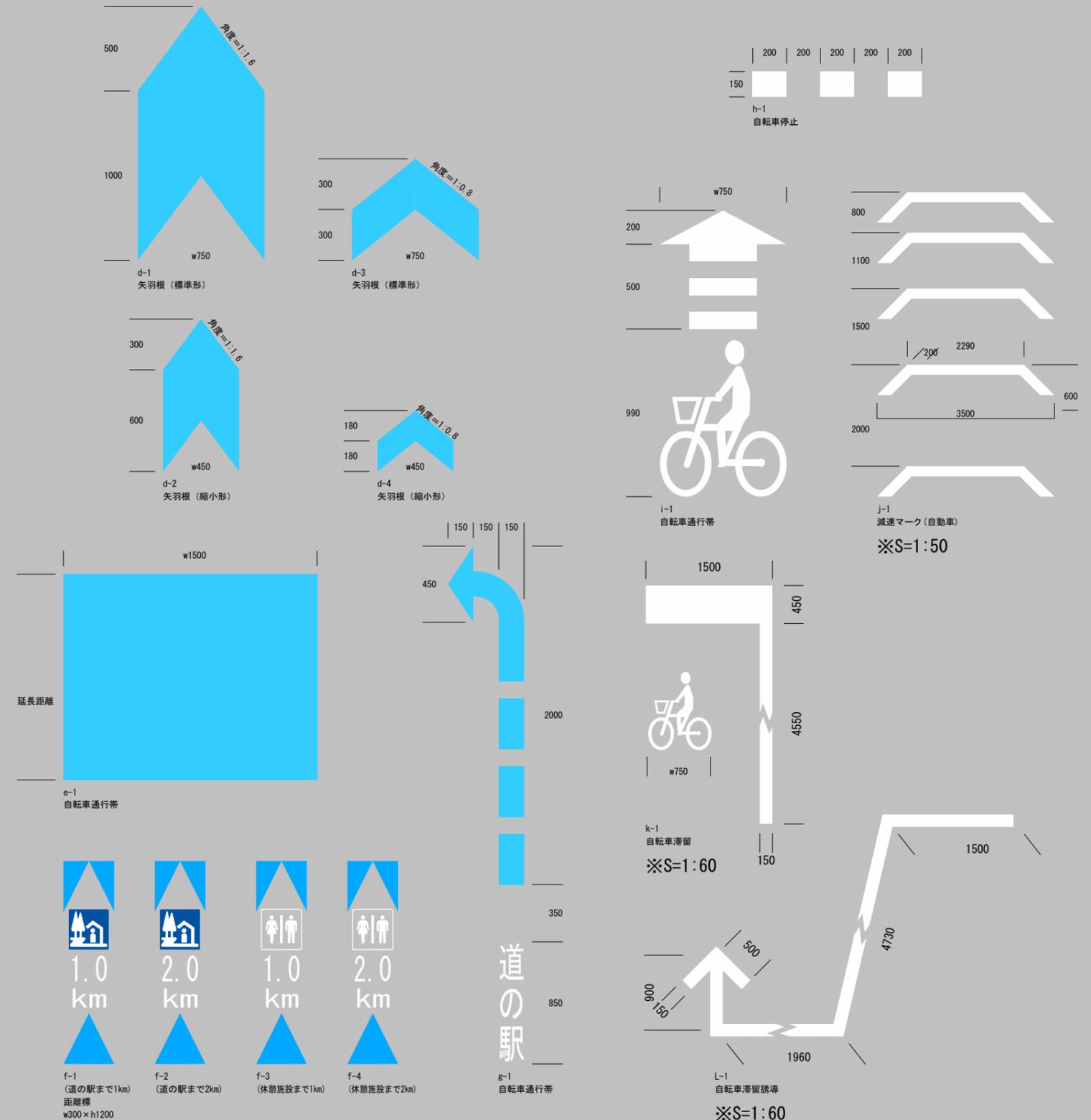
# 大川喜多方サイクリングロード 案内誘導計画レイアウト一覧 S=1:30

	赤茶色 DIC305 RGB153, 0, 0		青色 DIC578 RGB 0, 81, 162
	黄色 DIC804 RGB255, 204, 0		赤色 DIC158 RGB255, 0, 0
	薄黄色 DIC2055 RGB255, 255, 200		水色 DIC138 RGB0, 168, 255
	薄水色 DIC20 RGB165, 255, 255		

## 看板



## 路面表示



### 3.案内誘導サインの整備

#### (1).案内誘導サイン(単路部)の設置基準

案内誘導サインの設置箇所や間隔、設置位置についての基準を以下に示す。

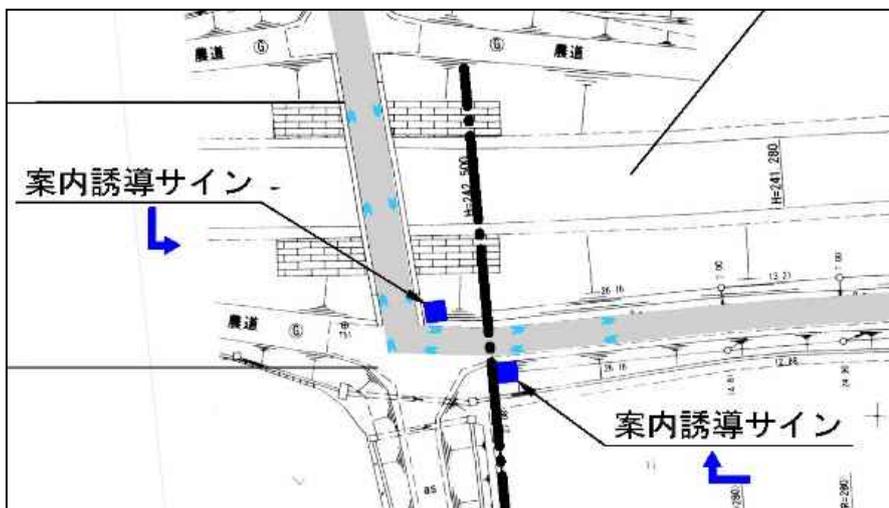
##### 1).設置箇所、設置間隔

###### ○進行方向案内サイン

- ・進行方向は変わらないが、迷いやすい一般道自歩道の単路部
- ・進行方向は変わらないが、迷いやすい堤防兼用・独立区間の単路部
- ・進路方向が変わる迷いやすい交差点部(暫定区間含む)

###### <案内誘導サインの設置>

一般道自歩道区間及び堤防兼用・独立区間の単路部において、迷いやすい箇所では自転車利用者が不安にならないように箇所手前(状況に応じて幅員が変化する地点)の両方向に確認用の案内誘導サインを設置する。さらに、自転車と車両が混在する箇所には矢羽根路面表示を設置するものとし、矢羽根型路面表示は青色カラーとする。



###### ○距離標サイン

- ・自転車道の一般道自歩道区間及び堤防兼用・独立区間において、ルートの目的地(起終点)までの距離標を4km毎に設置する。

###### <距離標サインの設置>

自転車利用者の位置から目的地(起終点)までの距離を4km(一里)単位で表示する。

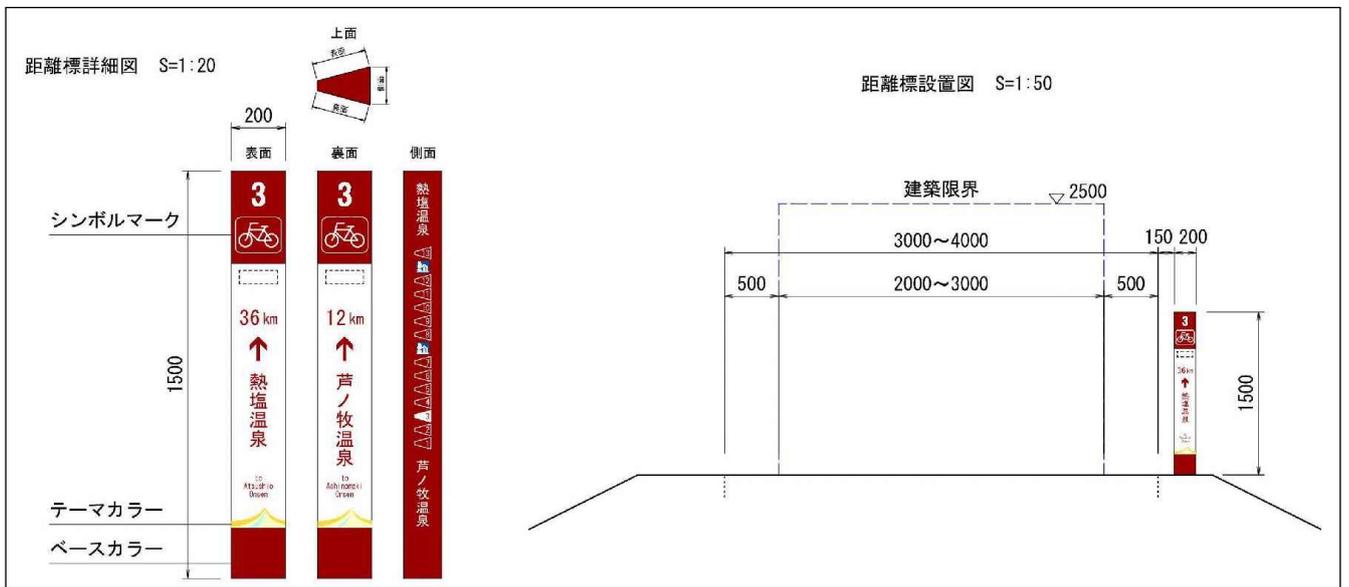
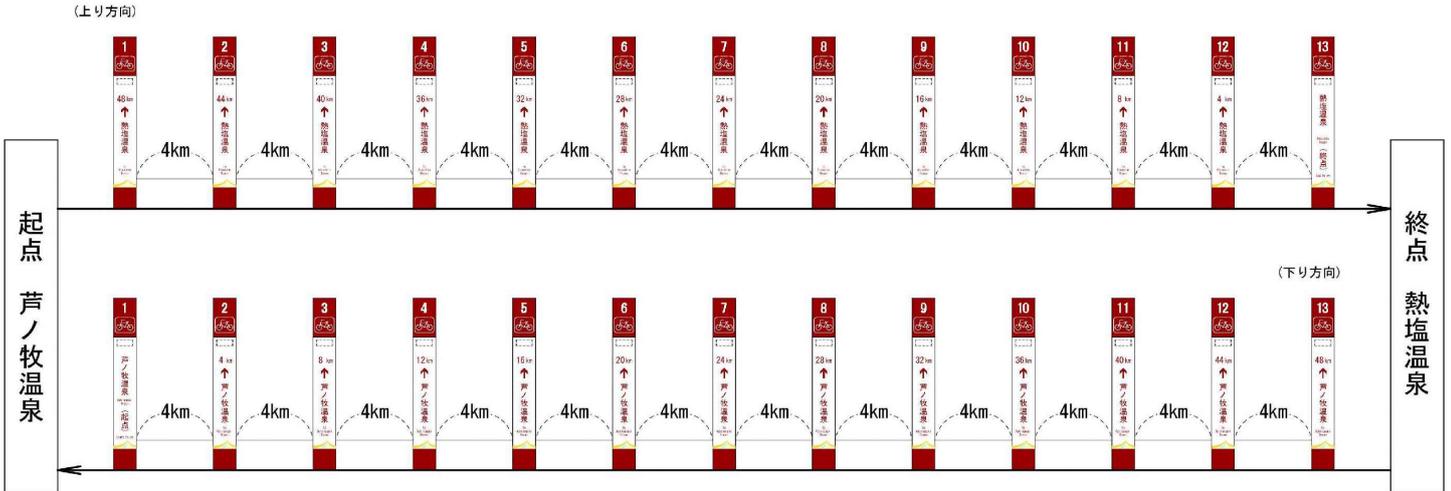
サインの設置間隔は、沿道条件などに合わせて±200mを目安に弾力的に設定する。

また、サインの設置や維持管理の効率化にあたって、上り方向と下り方向の距離表示サインは両面に併記できるようにする。なお、設置場所によっては片面の表示とする。

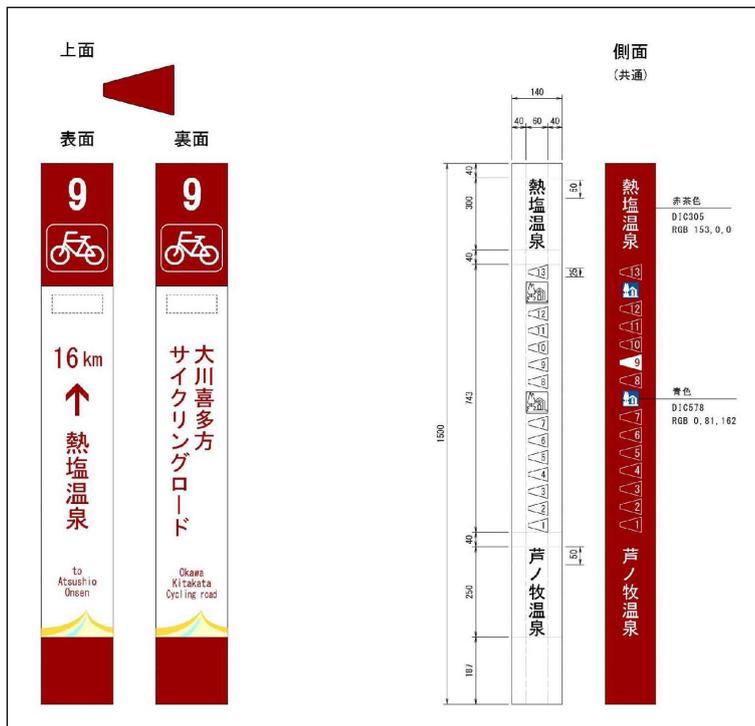
※ 一里塚とは、江戸時代に主要な街道に一定の距離(約4km)ごとに築かれた塚で、里程標の役割を果たしていた。それは街道を行く旅人の目安であり、休憩所でもあった。

# 大川喜多方サイクリングロード 距離標(4km毎)

距離標配置イメージ図



※ 暫定区間の「距離標9」は片側通行のため、裏面印刷は大川喜多方サイクリングロードと印刷する。



○距離標(路面表示)サイン

- ・自転車道の堤防兼用・独立区間において、目的地(道の駅やトイレ休憩施設)までの距離を路面表示する。

<距離標(路面表示)の設置>

距離表示サインの設置は施設(道の駅)から、以下のとおりとする。

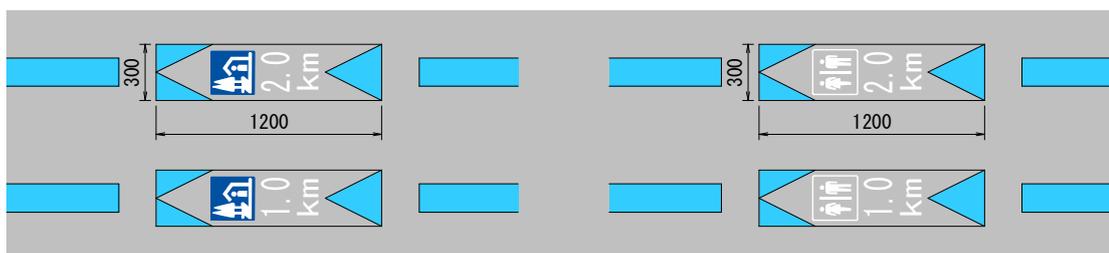
<道の駅まで2.0km> 自転車の走行速度(15km/h)で、約10分手前の位置

<道の駅まで1.0km> 自転車の走行速度(15km/h)で、約5分手前の位置

距離表示サインの設置は施設(トイレ休憩施設)から、以下のとおりとする。

<トイレ休憩施設まで2.0km> 自転車の走行速度(15km/h)で、約10分手前の位置

<トイレ休憩施設まで1.0km> 自転車の走行速度(15km/h)で、約5分手前の位置



本整備計画では、「道の駅あいづ湯川・会津坂下」への両方向に4箇所、「喜多の郷」への両方向に4箇所、さらに「大川緑地、蟹川橋、濁川河川公園」のトイレ休憩施設に各4箇所設置する。

距離標(路面表示) 設置箇所

	道の駅「あいづ湯川・会津坂下」	道の駅「喜多の郷」	大川緑地休憩施設	蟹川橋休憩施設	濁川河川公園休憩施設
距離標(路面表示 2km)	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
距離標(路面表示 1km)	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
距離標(路面表示) 合計	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所

※ <道の駅まで2.0km> 自転車の走行速度(15km/h)で、約10分手前の位置  
<道の駅まで1.0km> 自転車の走行速度(15km/h)で、約5分手前の位置

※ <休憩施設まで2.0km> 自転車の走行速度(15km/h)で、約10分手前の位置  
<休憩施設まで1.0km> 自転車の走行速度(15km/h)で、約5分手前の位置

※ <休憩施設まで>の配置計画は、案内誘導計画(案)全体平面図を参照。

## (2).注意喚起サインの設置基準

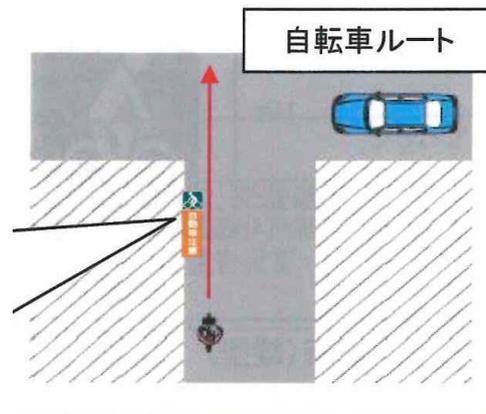
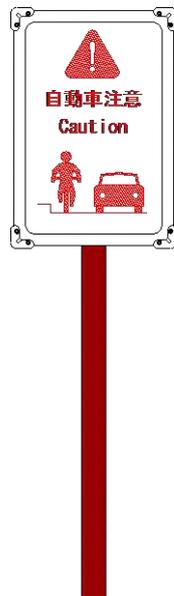
注意喚起サインの設置箇所や間隔、設置位置についての基準を以下に示す。ただし、特定のピクト基準はなく、使用にあたっては特に問題はない。

また、看板等の設置については、交通管理者(警察)との意見聴取該当外のため、各道路管理者に協力を求めるものとする。

### 1).設置箇所、設置間隔

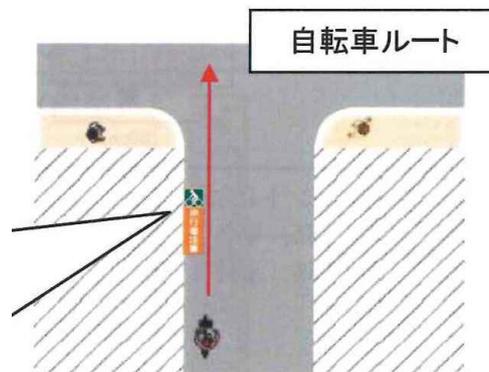
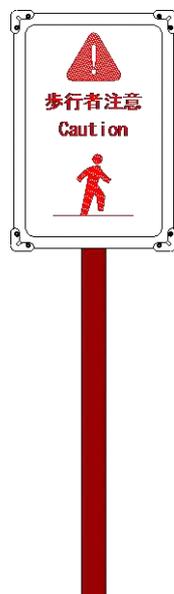
#### ○自動車注意サイン

- ・自動車交通量の多い道路を横断する危険な箇所において設置する。
- ・1車線同士の交差点で、特に見通しの悪い危険な交差点において設置する。
- ・交差点手前3～6mの位置に設置する。



#### ○歩行者注意サイン

- ・歩行者交通量の多い車線道路(歩道あり)との交差点で、特に見通しの悪い交差点において設置する。
- ・交差点手前3～6mの位置に設置する。



○下り坂注意サイン

- ・自転車道線の単路部において、道路縦断が急勾配(5%以上)の下り坂で危険な箇所に設置する。
- ・急勾配箇所の手前3～6mの位置に設置する。



本整備計画では、「濁川河川公園」の河川敷に下りる箇所と「願成寺橋」及び「道の駅喜多の郷」の100m手前に設置する。

#### 4.案内情報サインの現状と課題

##### (1)既存のコース案内板

①【国道118号と広域農道との交差点にあるコース案内板(会津若松管内)】



②【大川緑地休憩施設にあるコース案内板(会津若松・喜多方管内)】



③【濁川河川公園にあるコース案内板(喜多方管内)】



④【道の駅「喜多の郷」にあるコース案内板(喜多方管内)】



(2)既存案内板の表示内容(情報等)及び表示方法

案内板の番号		①	②	③	④	⑤
表示内容 (情報等)	コースの路線名称	会津若松熱塩温泉自転車道	大川喜多方Sロード 会津若松熱塩(自)	会津若松熱塩温泉自転車道	会津若松熱塩温泉自転車道	大川喜多方Sロード 会津若松熱塩(自)
	コースの表示範囲	会津若松建設事務所管内	全体コース	喜多方建設事務所管内	喜多方建設事務所管内	全体コース
	コースの距離表示	全長 L=50.8km	約47km、約3時間	表記なし	表記なし	L=4+19+24=47km
	コースの道路情報(高低差)	—	—	—	—	○
	コース周辺の道路名	—	—	○	○	○
	休憩施設情報(トイレ等)	○	○	○	○	○
	民間施設情報(コンビニ等)	○	—	—	—	○
表示方法	観光案内情報	○	○	○	○	○
	ピクトグラム表示	○	○	—	—	○
	外国語表示	—	○	—	—	—
	写真貼付(建物等)	○	—	○	○	○
問い合わせ先	—	—	○	○	○	

⑤【熱塩温泉入口休憩施設にあるコース案内板(会津若松・喜多方管内)】



##### (3)案内情報サインの現状と課題

既存案内板の内容を踏まえて、案内情報サインの現状と課題を記述する。

###### 〈現状〉

- ・自転車道線としての名称、全長距離などが統一されていない。
- ・自転車利用者に現在地や目的地の位置を知らせる情報がない。
- ・コースの地形情報(高低差等)が不足している。
- ・民間施設情報(コンビニ等)が記載されている案内板がある。
- ・コース周辺の観光案内情報が統一されていない。
- ・ピクトグラム、外国語表示されている案内板が少ない。

###### 〈課題と対応策〉

- 自転車利用者へ統一された道路情報や位置情報を提供することで、より安全で効率的な走行を促す。
- コンビニ等の民間施設は廃止されても更新は難しい。
- 文化財、神社仏閣などを一定の範囲内で掲載することで、地域の周遊性を高める。
- 外国人などの利用者に対する利活用や便宜性を図る。

上記の事項をもとに、今後の利活用について検討が必要である。

## 5.案内誘導サイン等の仕様

### (1).案内誘導サイン

#### 1).案内誘導サインの設置方法

案内誘導サインの設置方法は、自歩道の保護路肩部に設置する土中建込式およびベースプレート建込式とし、下図のとおり適宜設置する。

#### 2).案内誘導サインの表示仕様

- ・表示基板 : アルミ押出型材、アルマイト(シルバー)クリア塗装
- ・トップフレーム : t 3.0アルミ板、アルマイト(シルバー)クリア塗装
- ・サイドフレーム : アルミ押出型材、アルマイト(シルバー)クリア塗装
- ・表示方法 : 高対候性印刷(両面)

#### 3).標示板の反射材料

自転車利用者を対象とした注意喚起サインについては、自転車利用者の視認性を向上させるため高輝度の反射シート(カプセルレンズ型)を標示板に使用する。

### (2).距離標サイン

#### 1).距離標サインの設置方法

距離標サインの設置方法は、自歩道の保護路肩部に設置するベースプレート建込式(三角柱)とし、下図のとおり起終点から4km毎に設置する。

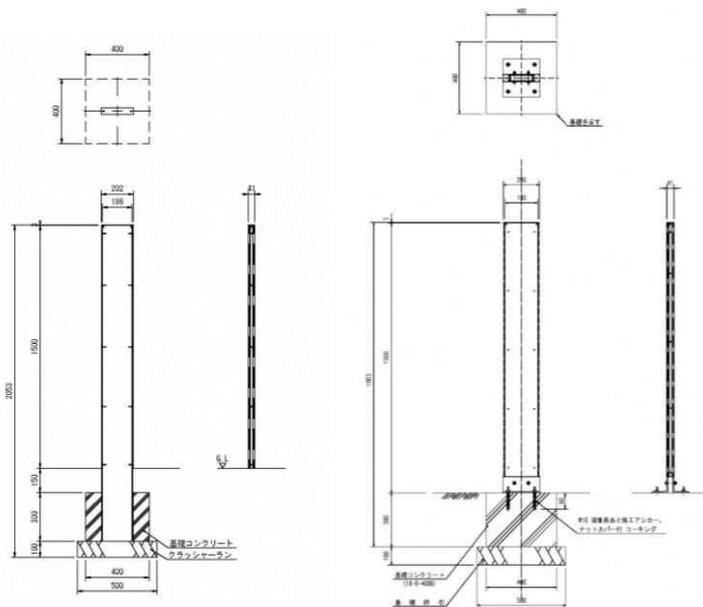
#### 2).距離標サインの表示仕様

- ・表示基板 : ステンレス加工品、合成樹脂焼付塗装
- ・表示方法 : 高対候性印刷(三面)
- ・ベース : t9.0ステンレス鋼板、合成樹脂焼付塗装、M10施工アンカーナットカバー付

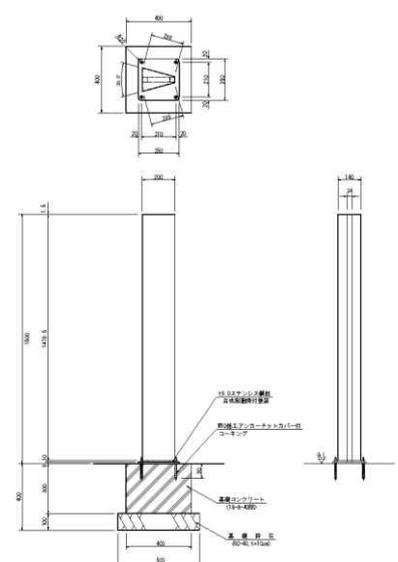
#### 3).標示板の反射材料

自転車利用者を対象とした注意喚起サインについては、自転車利用者の視認性を向上させるため高輝度の反射シート(カプセルレンズ型)を標示板に使用する。

【案内誘導サイン】



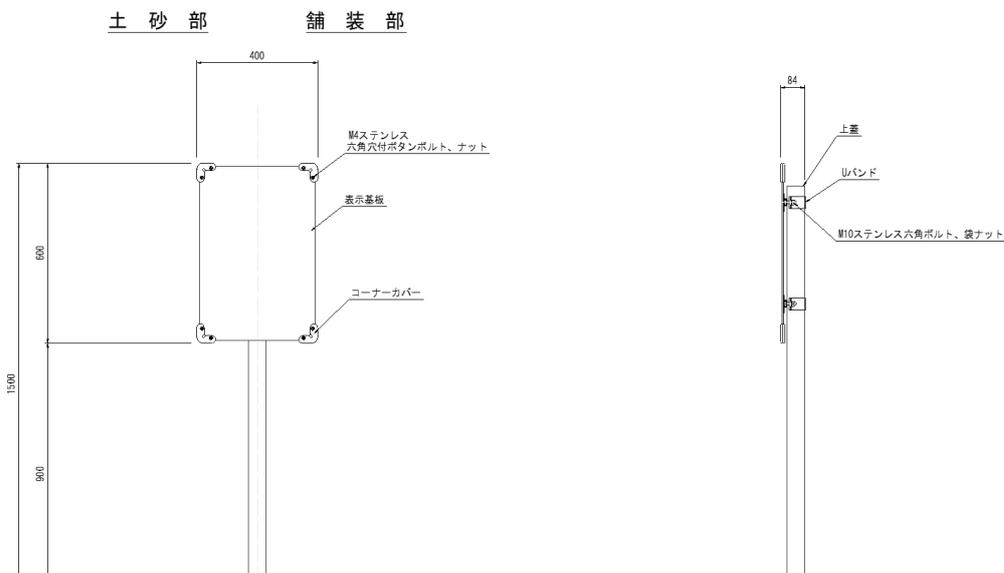
【距離標サイン】



### (3).注意喚起看板

注意喚起サインの標識柱については、一般の道路標識柱に用いられることが多い鋼管を使用する。

ただし、鋼管は耐食性に弱く、錆が発生しやすいため、防錆処理(塗装、溶融亜鉛めっきなど)を行う必要がある。

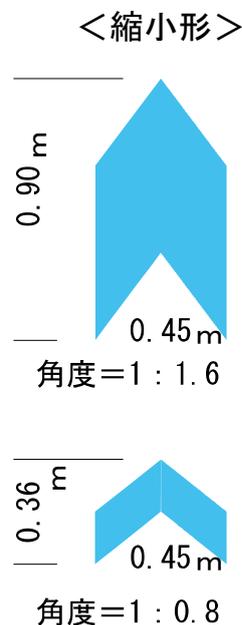


### (4).矢羽根型路面表示

矢羽根型路面表示は、車道における自転車通行位置を自転車利用者とドライバーの双方に示し、自転車通行空間を実質的に確保するため、歩道のある道路にあつては矢羽根型路面表示右端が路肩端から1.0m以上の位置となるように、歩道のない道路にあつては原則として矢羽根型路面表示右端が車道外側線から車線内1.0m以上(現地の交通状況に応じて0.75m以上)離れた位置となるように設置する。

なお、標準形を基本とするが、横断歩道に隣接して設置する必要がある場合など、現地状況に応じて縮小形(標準形の60%)を設置する。

	形状	配置	
		歩道あり	歩道なし
仕様(案)	<p>&lt;標準形&gt;</p> <p>幅=0.75m以上<sup>※1</sup></p> <p>長さ=1.50m以上</p> <p>角度=1:1.6</p> <p>道路幅員が狭く、歩行者を優先させる道路(生活道路など)では、必要に応じて、以下を採用。</p> <p>幅=0.75m</p> <p>長さ=0.60m以上</p> <p>角度=1:0.8</p>	<p>1.0m以上<sup>※3</sup></p> <p>設置間隔=10m<sup>※2</sup></p>	<p>1.0m以上(0.75m以上)<sup>※4</sup></p> <p>設置間隔=10m<sup>※2</sup></p>
備考	<p>※1: 自転車は、車道や自転車道の中央から左の部分、その左端に沿って通行することが原則である。このため、路面表示の幅員は、標準仕様を用いない場合でも、この原則を逸脱しない範囲で適切な形状を設定するとともに、自転車通行空間として必要な幅員を自転車と自動車の両方に認識させることが重要である。</p> <p>※2: 矢羽根型路面表示の設置間隔は10mを標準とし、交差点部等の自動車と自転車の交錯の機会が多い区間や、事故多発地点等では設置間隔を密にする。</p> <p>※3: 路面表示の幅員は、側溝の部分を除いて確保することが望ましい。</p> <p>※4: 現地の交通状況に応じて、0.75m以上とすることもできる。</p>		

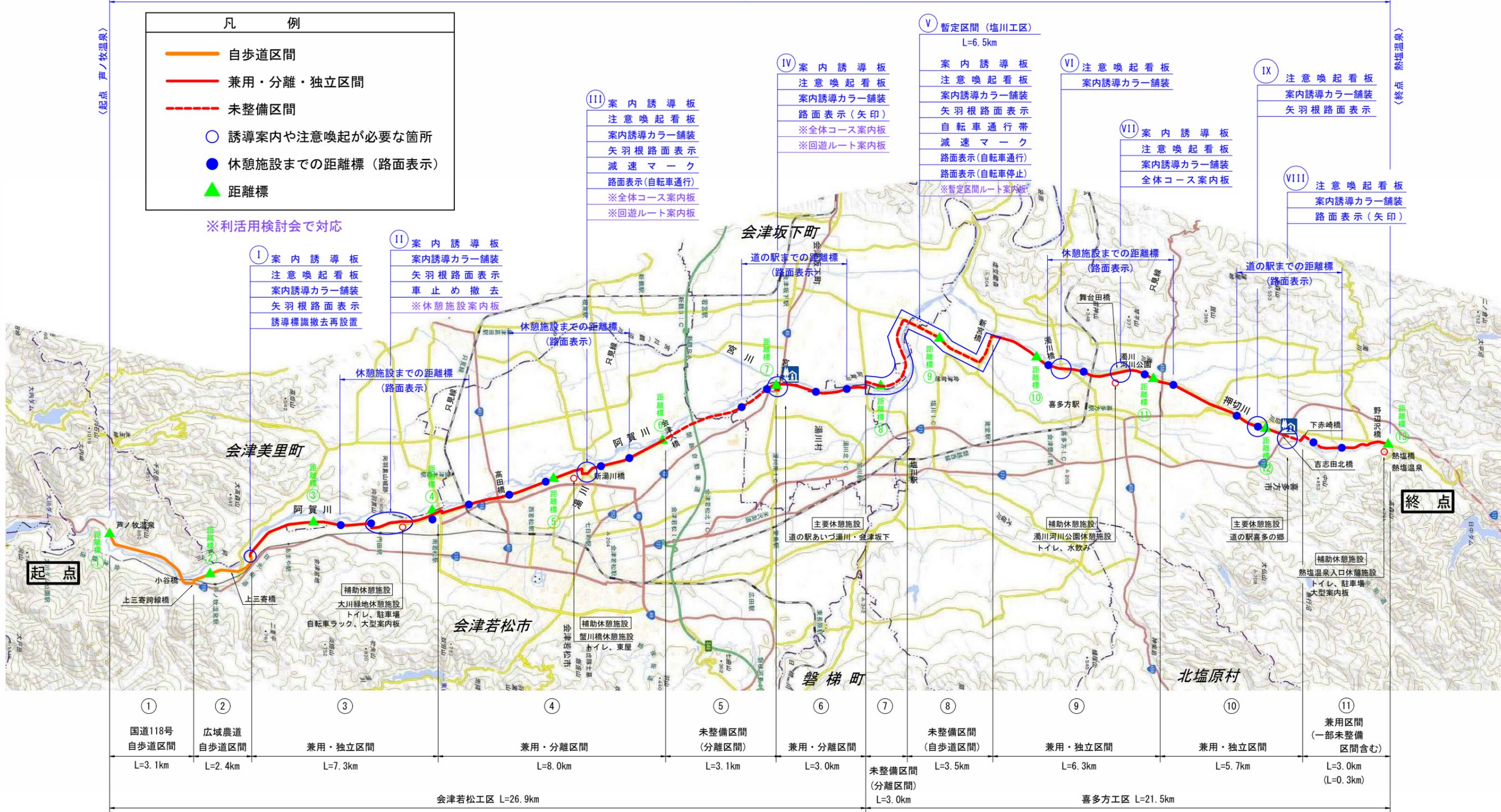


## 6.案内誘導サイン施設計画図

# 案内誘導計画全体平面図



大川喜多方サイクリングロード L=48.4km 案内誘導計画 距離標(4km毎) N=13箇所

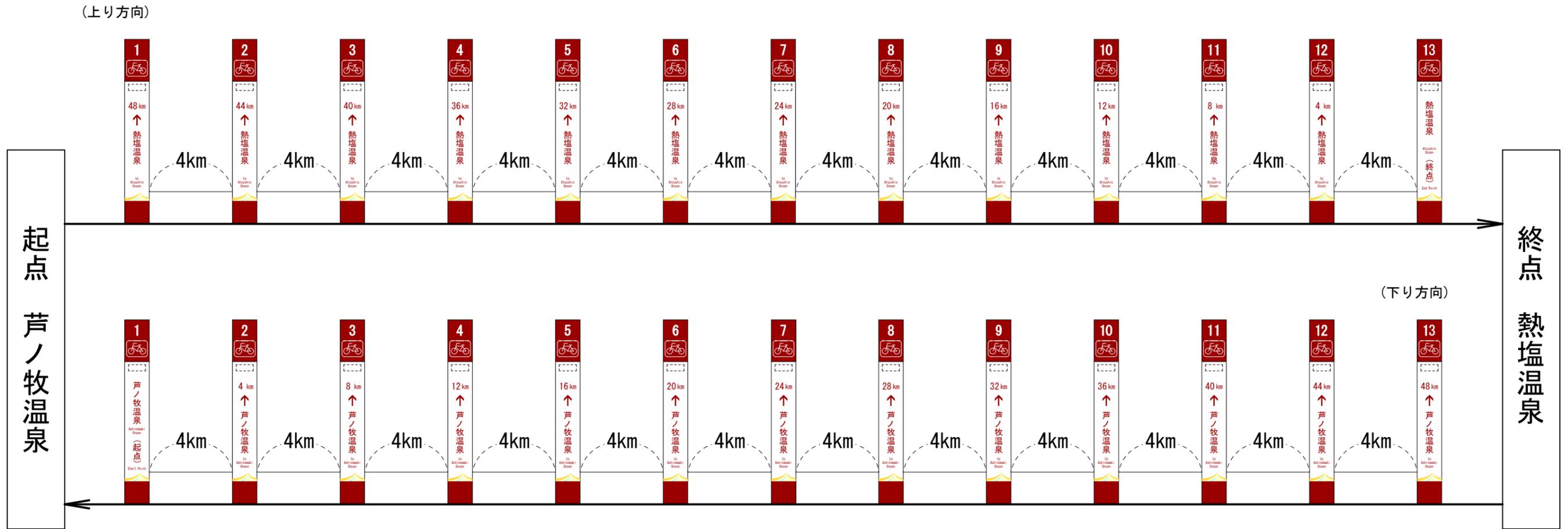


- 凡 例
- 自歩道区間
  - 兼用・分離・独立区間
  - - - 未整備区間
  - 誘導案内や注意喚起が必要な箇所
  - 休憩施設までの距離標(路面表示)
  - ▲ 距離標
- ※利活用検討会で対応

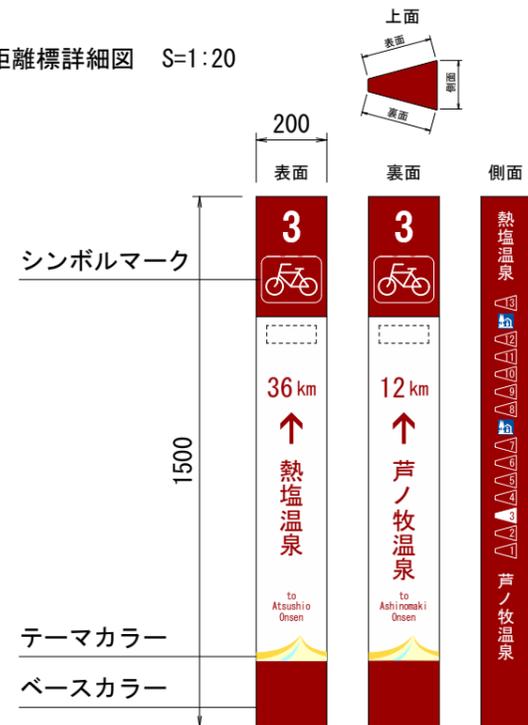
① 案内誘導板 注意喚起看板 案内誘導カラー舗装 矢羽根路面表示 誘導標識撤去再設置	② 案内誘導板 案内誘導カラー舗装 矢羽根路面表示 車止め撤去 ※休憩施設案内板	③ 案内誘導板 注意喚起看板 案内誘導カラー舗装 矢羽根路面表示 減速マーク 路面表示(自転車通行) ※全体コース案内板 ※回遊ルート案内板	④ 案内誘導板 注意喚起看板 案内誘導カラー舗装 路面表示(矢印) ※全体コース案内板 ※回遊ルート案内板	⑤ 案内誘導板 注意喚起看板 案内誘導カラー舗装 矢羽根路面表示 自転車通行帯 減速マーク 路面表示(自転車通行) 路面表示(自転車停止) ※暫定区間ルート案内板	⑥ 案内誘導板 注意喚起看板 案内誘導カラー舗装 全体コース案内板	⑦ 注意喚起看板 案内誘導カラー舗装 矢羽根路面表示	⑧ 注意喚起看板 案内誘導カラー舗装 路面表示(矢印)	⑨ 注意喚起看板 案内誘導カラー舗装 路面表示(矢印)	⑩ 注意喚起看板 案内誘導カラー舗装 路面表示(矢印)	⑪ 注意喚起看板 案内誘導カラー舗装 路面表示(矢印)
国道118号 自歩道区間 L=3.1km	広域農道 自歩道区間 L=2.4km	兼用・独立区間 L=7.3km	兼用・分離区間 L=8.0km	未整備区間 (分離区間) L=3.1km	兼用・分離区間 L=3.0km	未整備区間 (自歩道区間) L=3.5km	兼用・独立区間 L=6.3km	兼用・独立区間 L=5.7km	兼用・独立区間 L=5.7km	兼用区間 (一部未整備 区間含む) L=3.0km (L=0.3km)
会津若松区 L=26.9km				喜多方区 L=21.5km						

# 大川喜多方サイクリングロード 距離標 (4km毎)

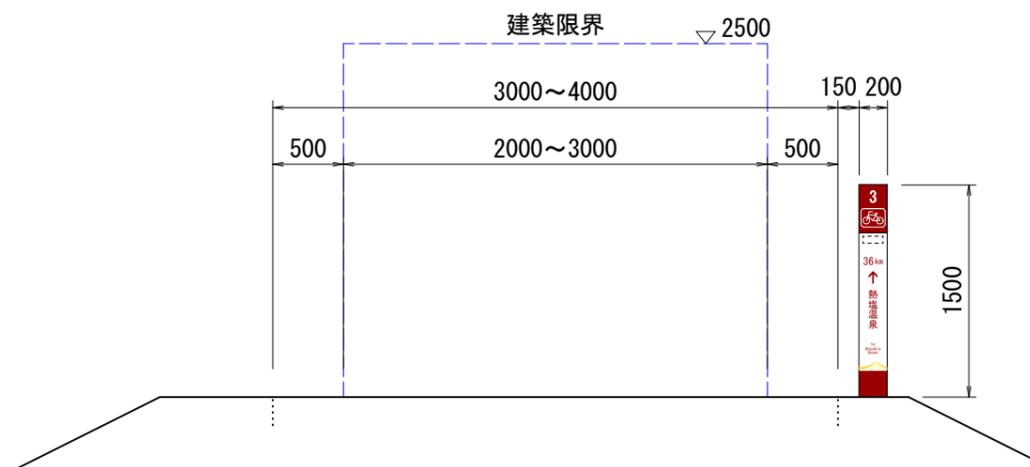
距離標配置イメージ図



距離標詳細図 S=1:20



距離標設置図 S=1:50



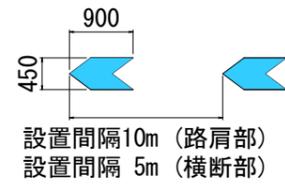


管内コース案内板(既設)

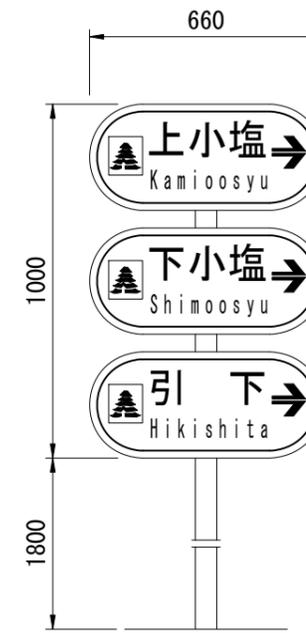


サイン施設計画図 S=1:500

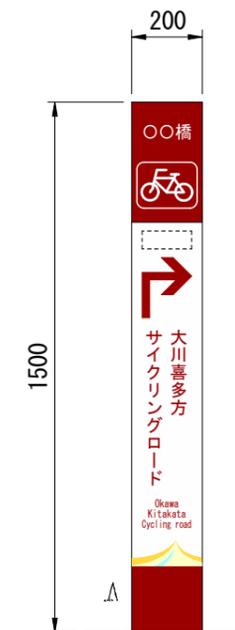
矢羽根型路面表示(例)



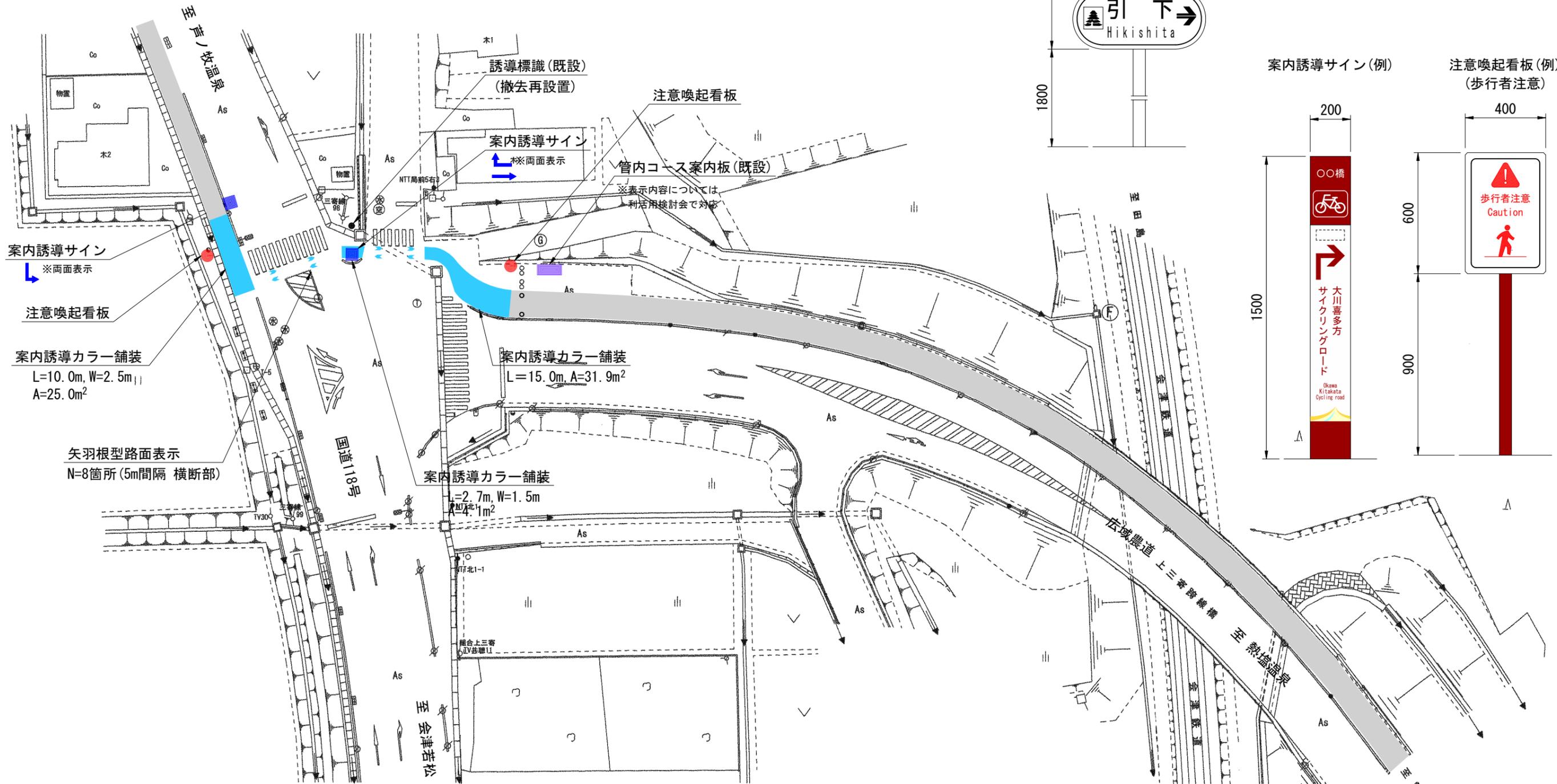
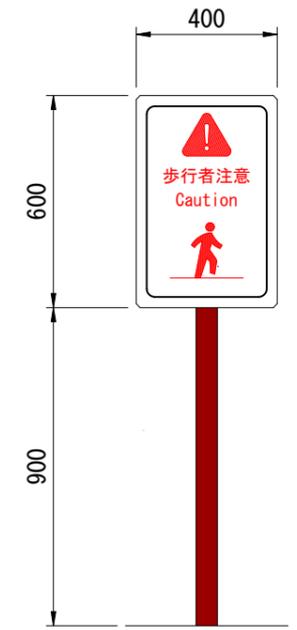
誘導標識(既設)  
(撤去再設置)



案内誘導サイン(例)

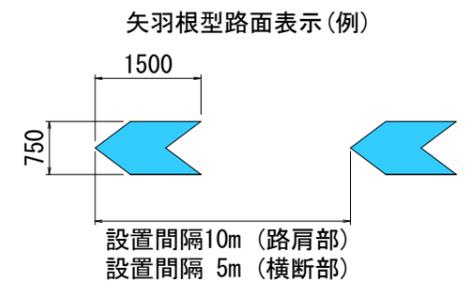
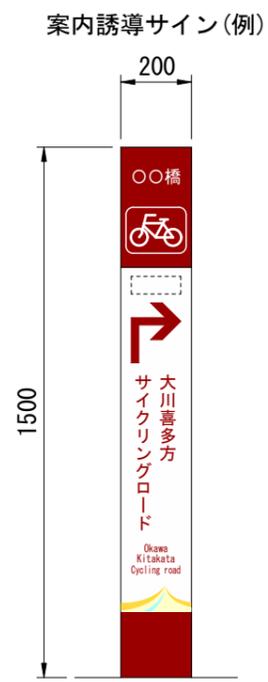
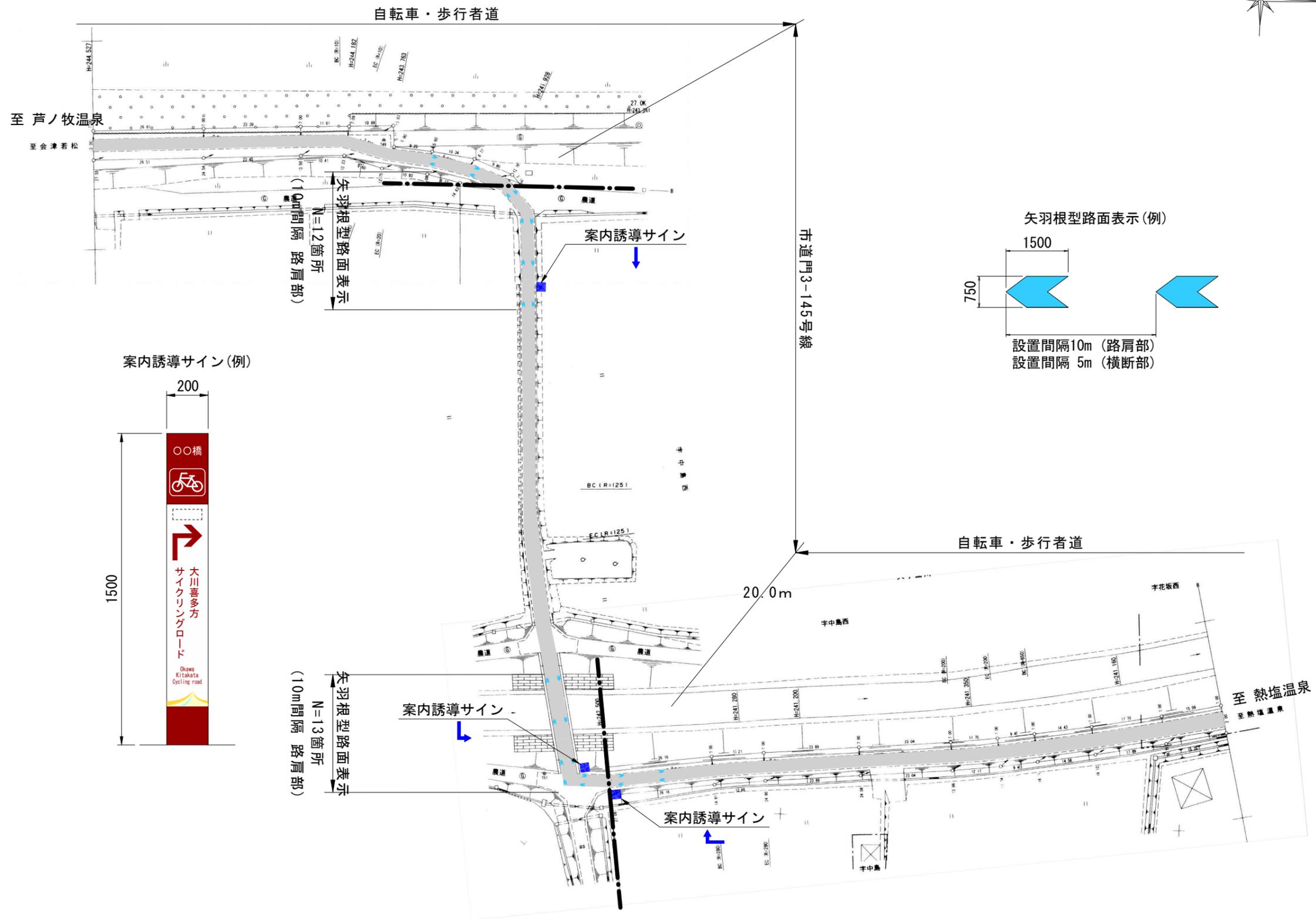
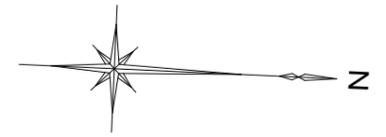


注意喚起看板(例)  
(歩行者注意)



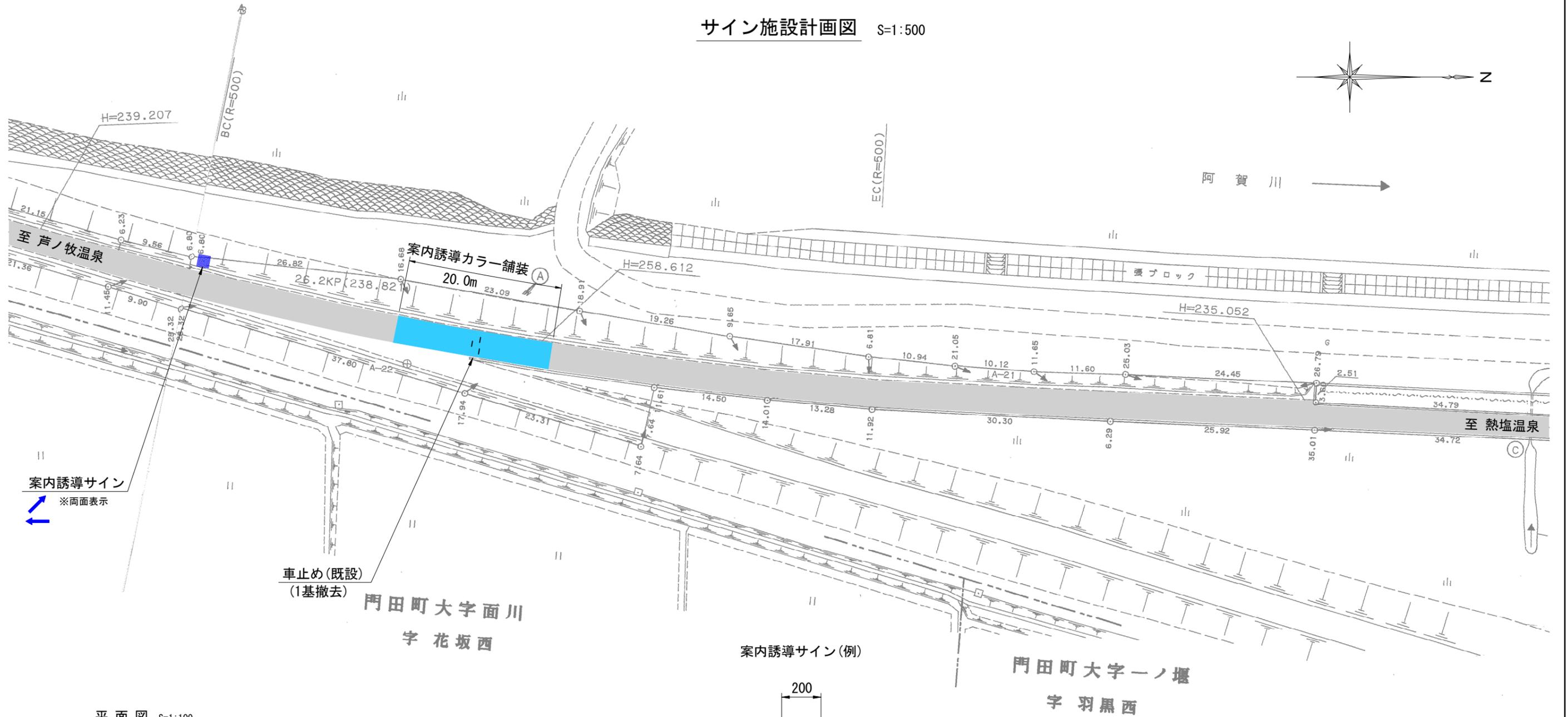
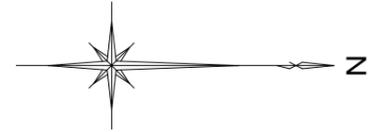
① 国道118号と広域農道の交差点

サイン施設計画図 S=1:1000



II - 1 堤防から農道、堤防から河川敷にルートが複雑な箇所

サイン施設計画図 S=1:500



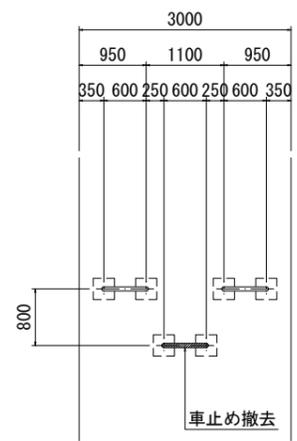
案内誘導サイン  
※両面表示

車止め(既設)  
(1基撤去)  
門田町大字面川  
字花坂西

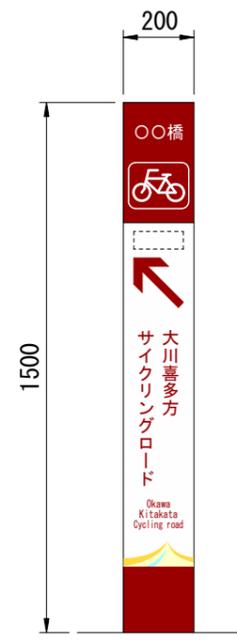
案内誘導サイン(例)

門田町大字一ノ堰  
字羽黒西

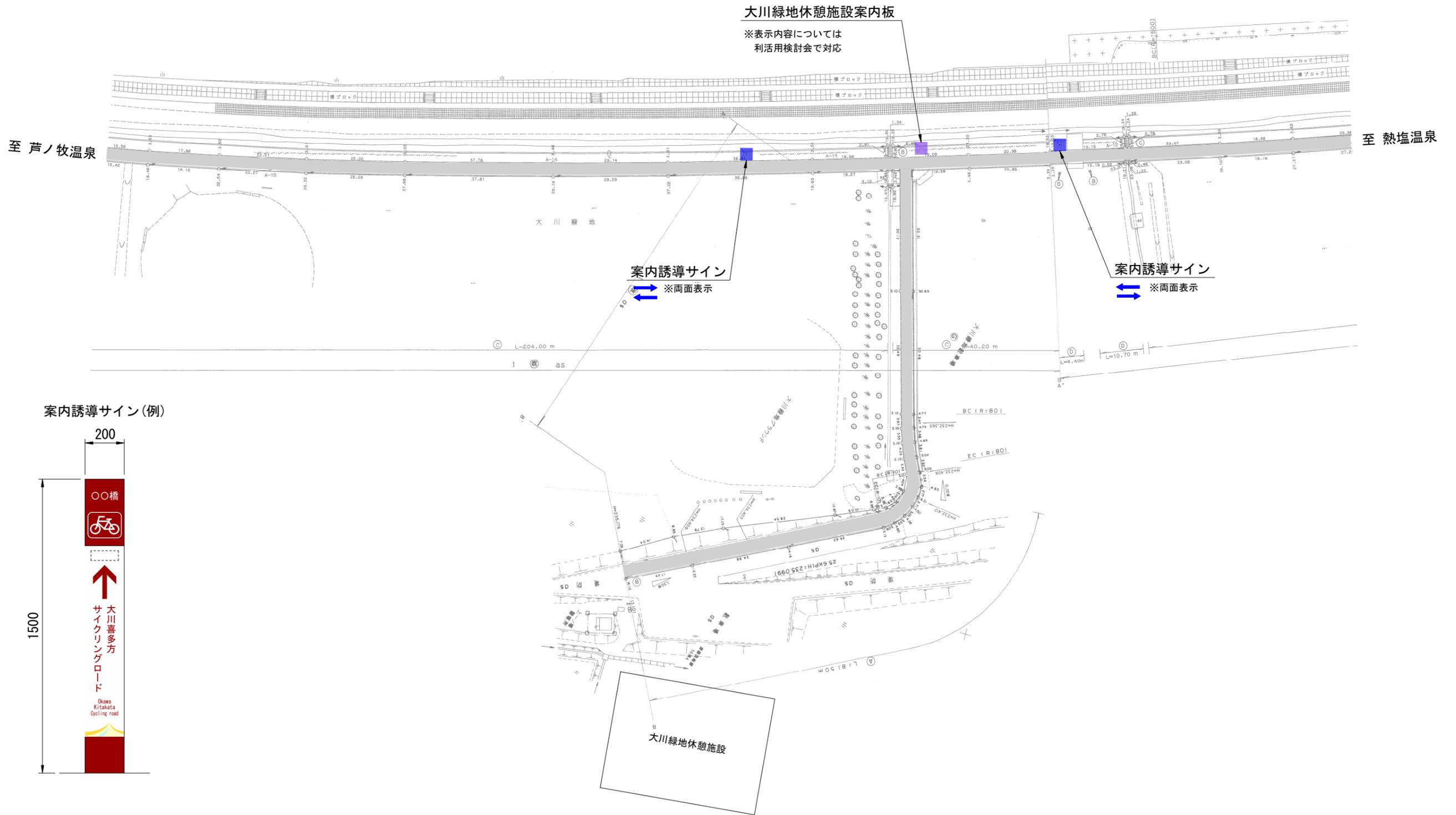
平面図 S=1:100



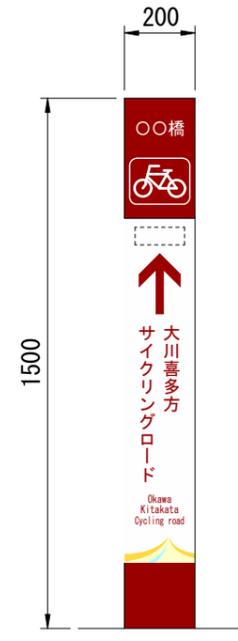
車止め(既設)



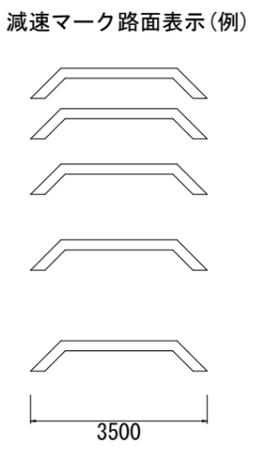
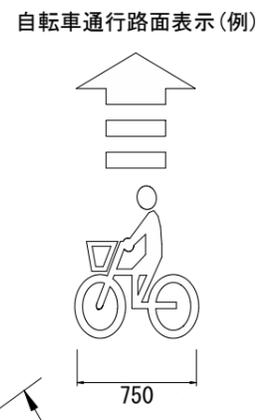
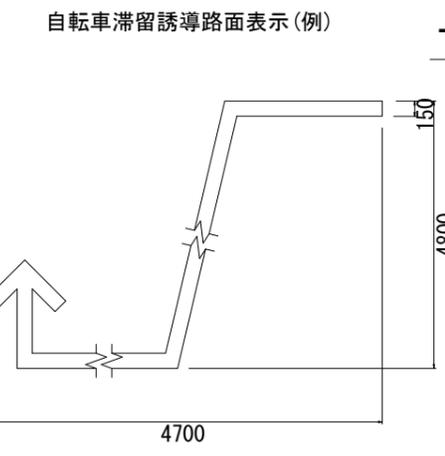
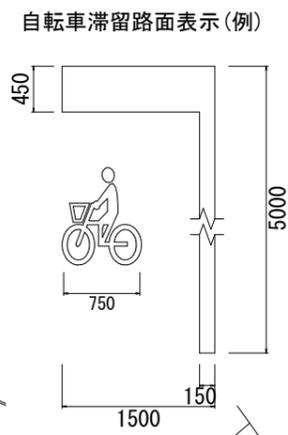
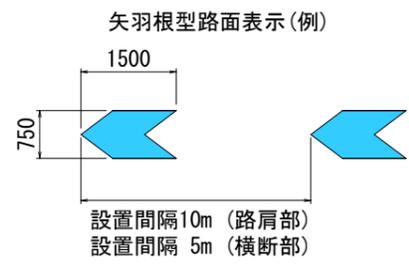
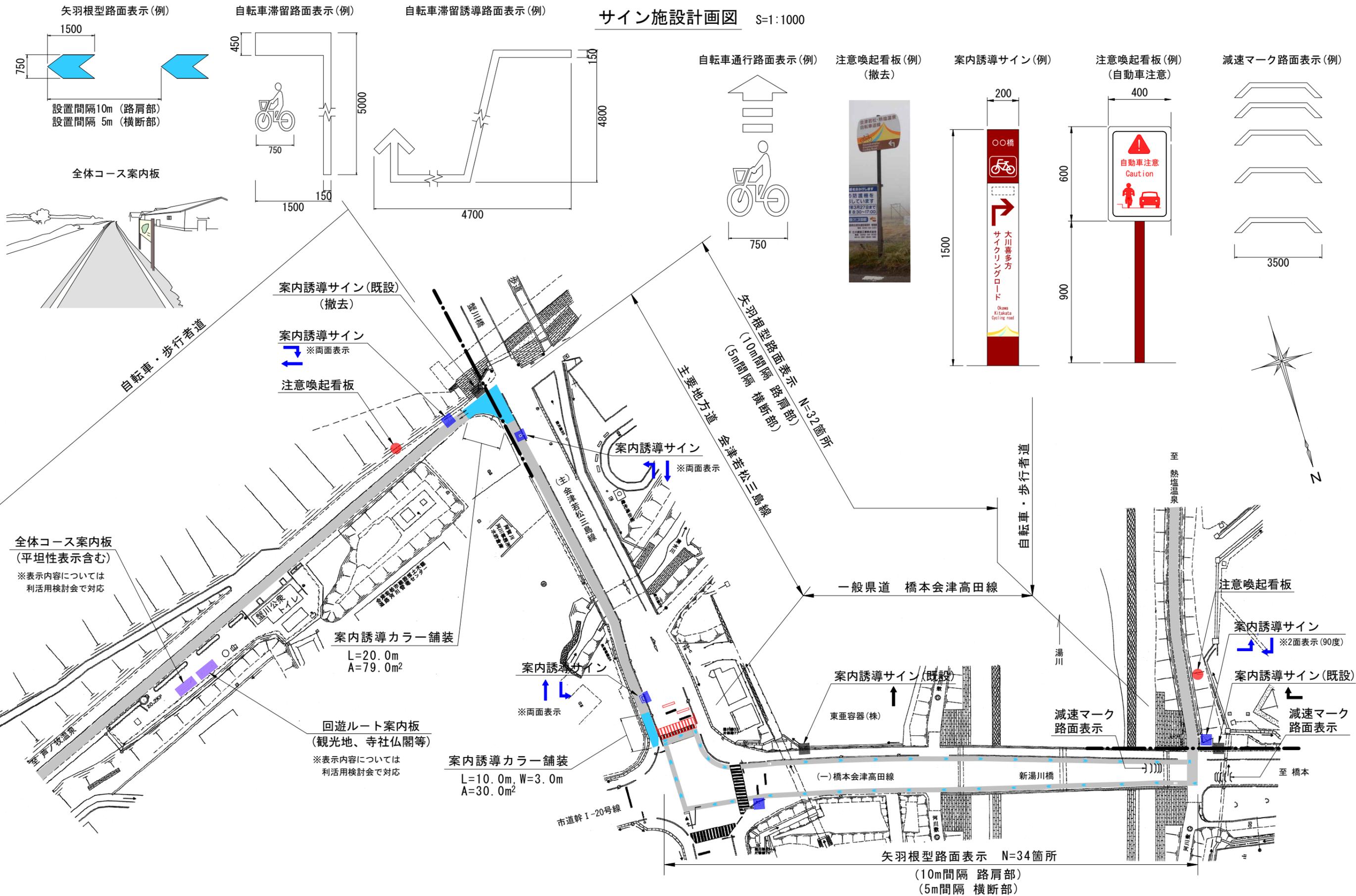
サイン施設設計画図 S=1:1000



案内誘導サイン(例)



サイン施設計画図 S=1:1000



全体コース案内板 (平坦性表示含む)  
※表示内容については 利活用検討会で対応

案内誘導サイン (既設) (撤去)  
案内誘導サイン ※両面表示  
注意喚起看板

案内誘導カラー舗装  
L=20.0m  
A=79.0m<sup>2</sup>

回遊ルート案内板 (観光地、寺社仏閣等)  
※表示内容については 利活用検討会で対応

案内誘導カラー舗装  
L=10.0m, W=3.0m  
A=30.0m<sup>2</sup>

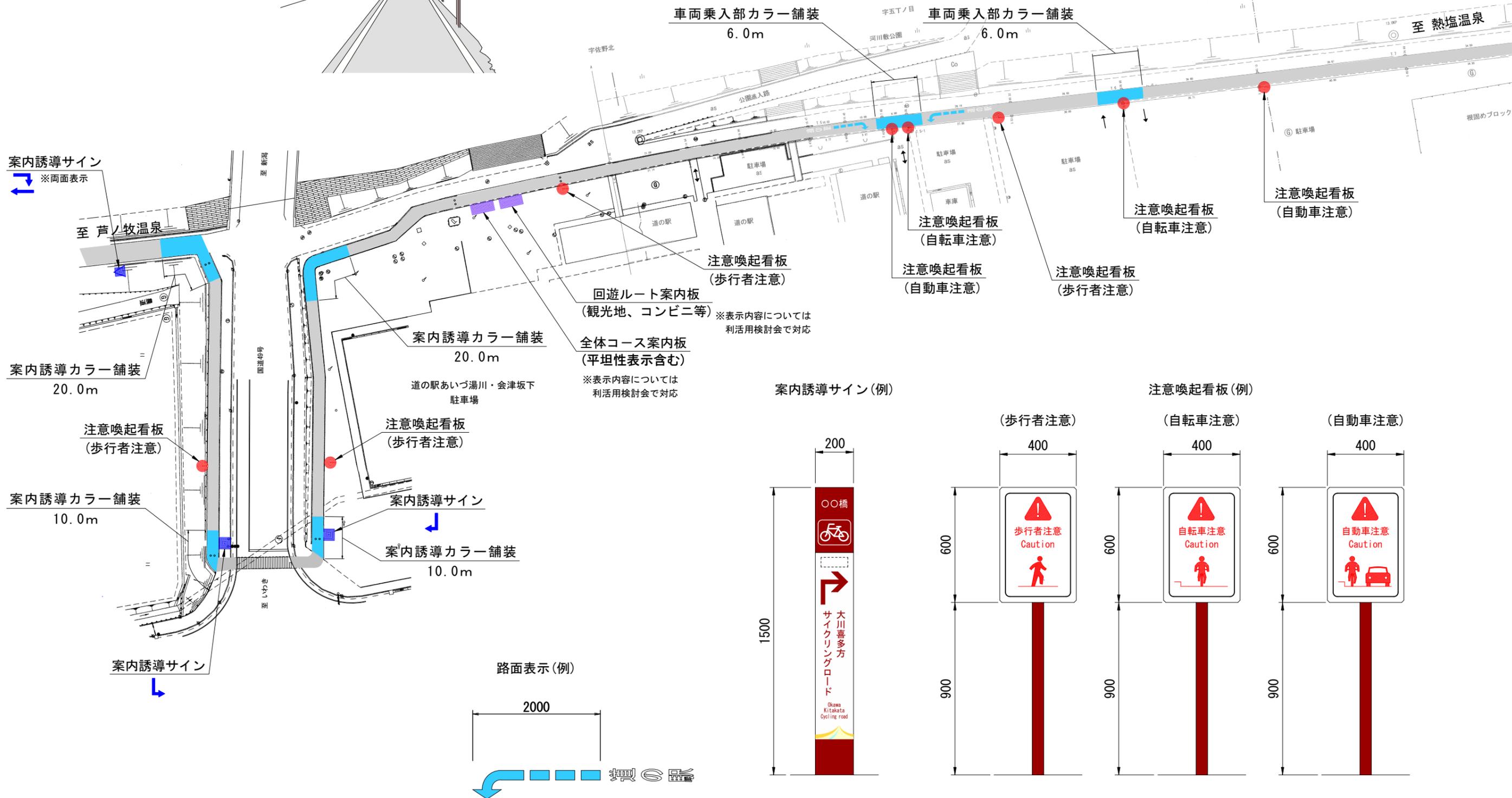
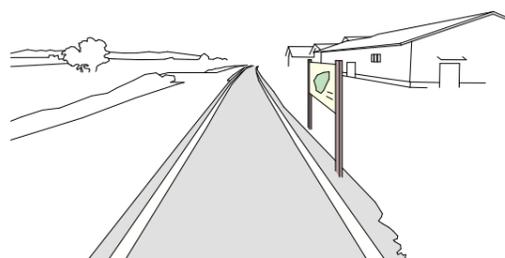
矢羽根型路面表示 N=34箇所  
(10m間隔 路肩部)  
(5m間隔 横断部)

III 蟹川橋から新湯川橋を經由する箇所

サイン施設計画図 S=1:500



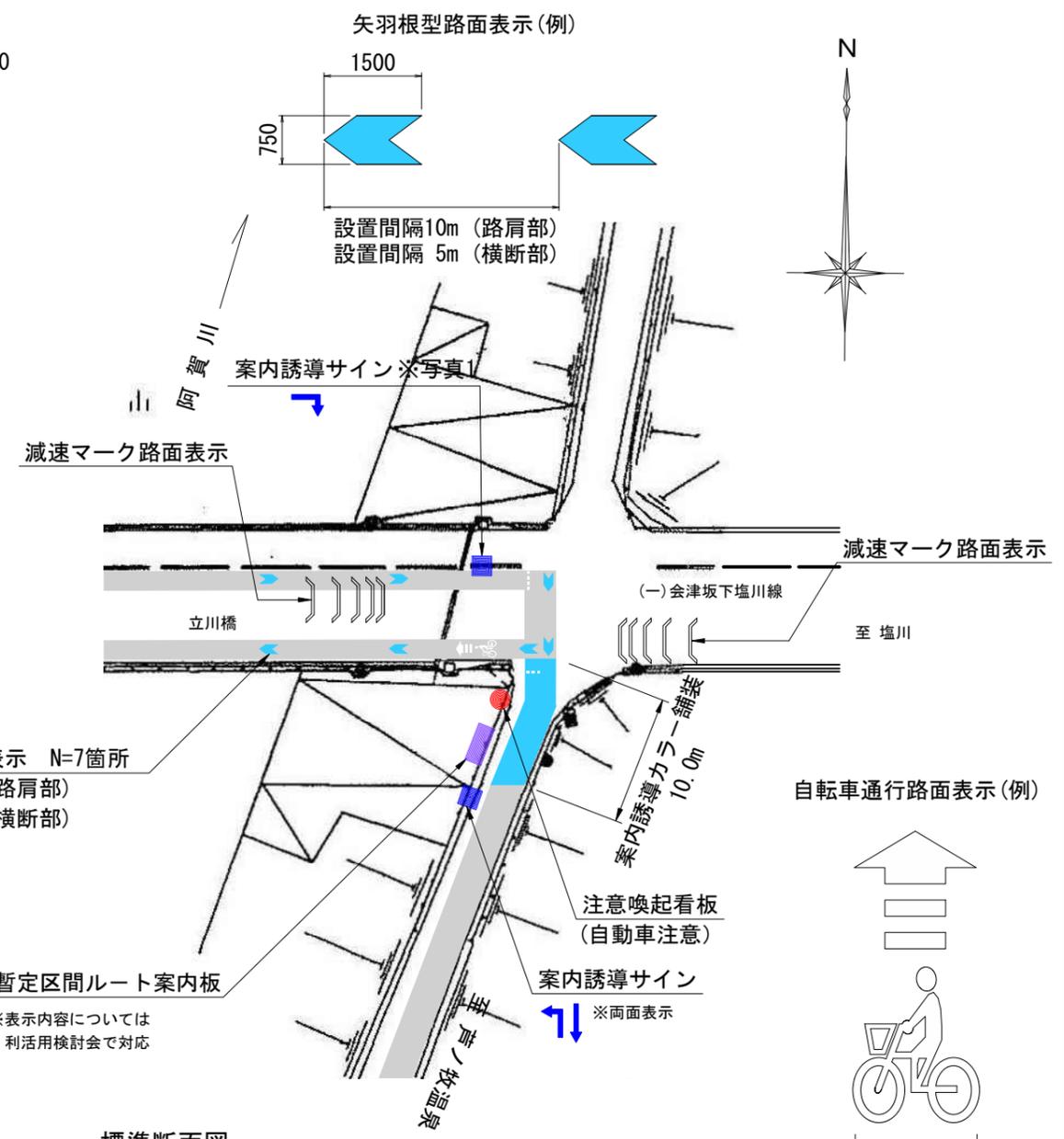
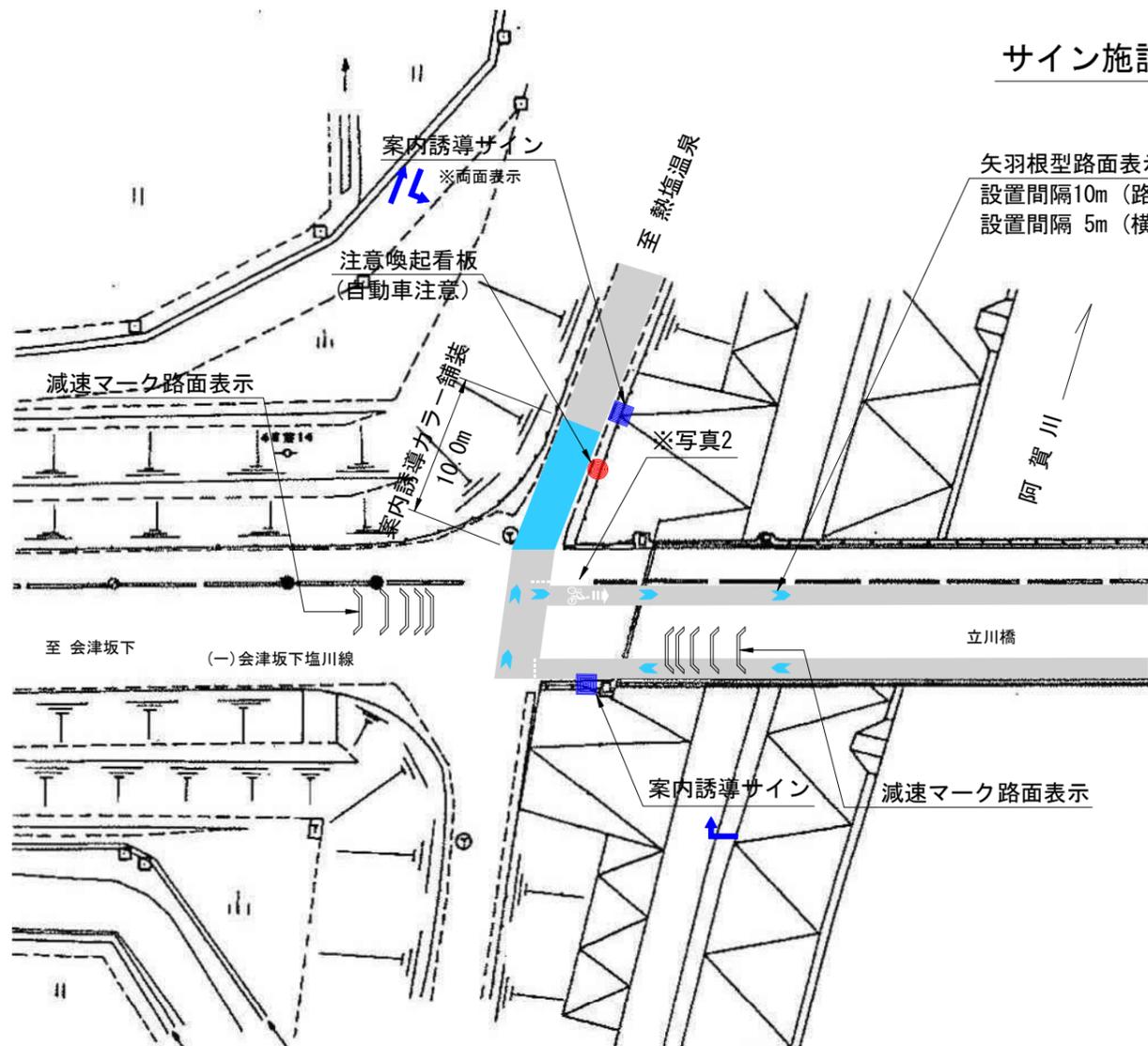
全体コース案内板



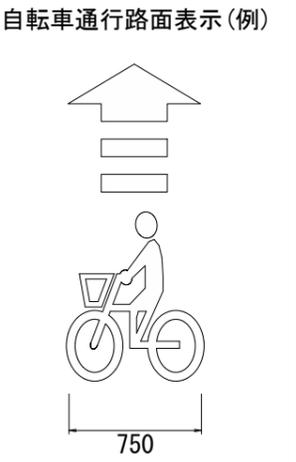
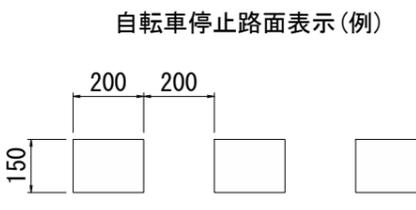
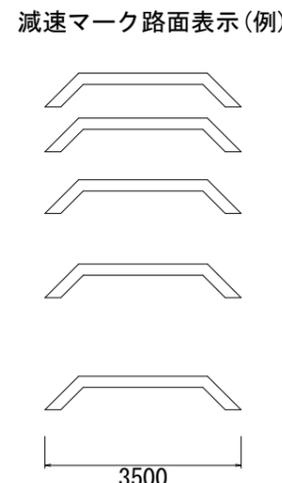
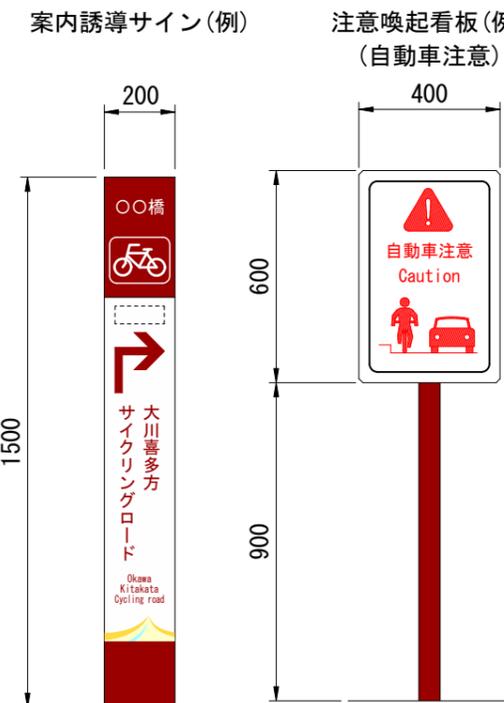
IV 国道49号から道の駅「あいづ湯川・会津坂下」付近の迂回箇所



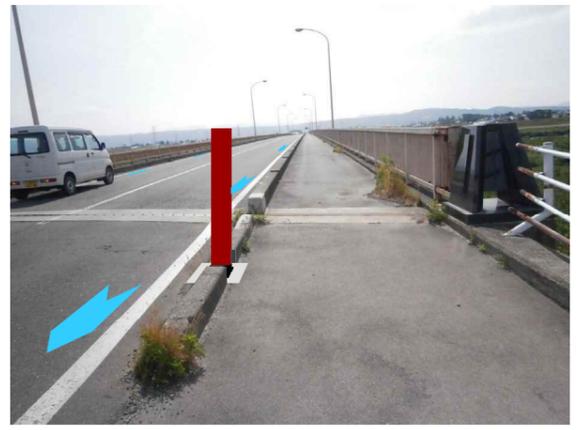
サイン施設計画図 S=1:500



※写真2

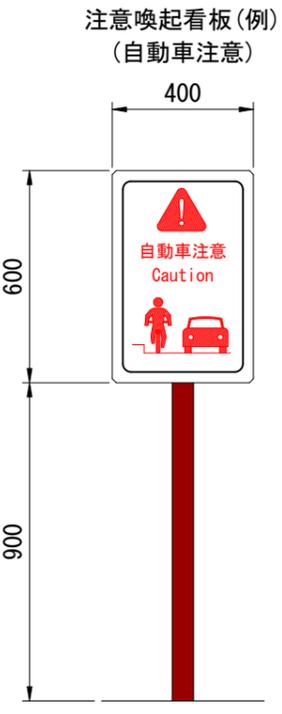
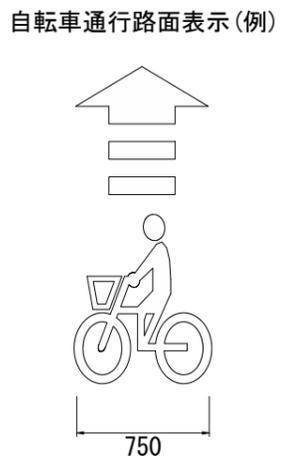
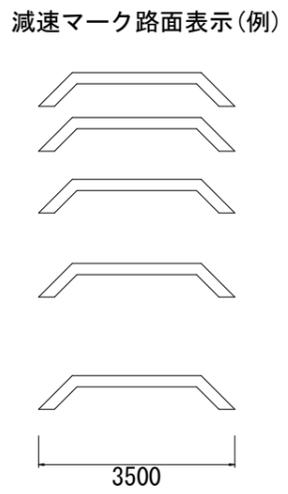
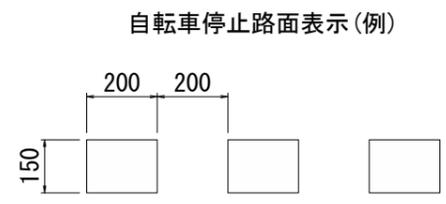
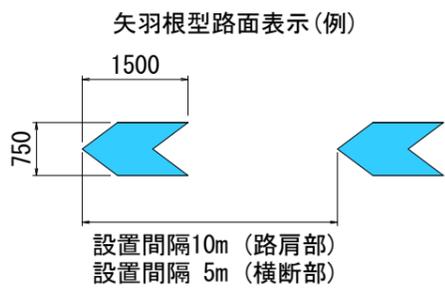
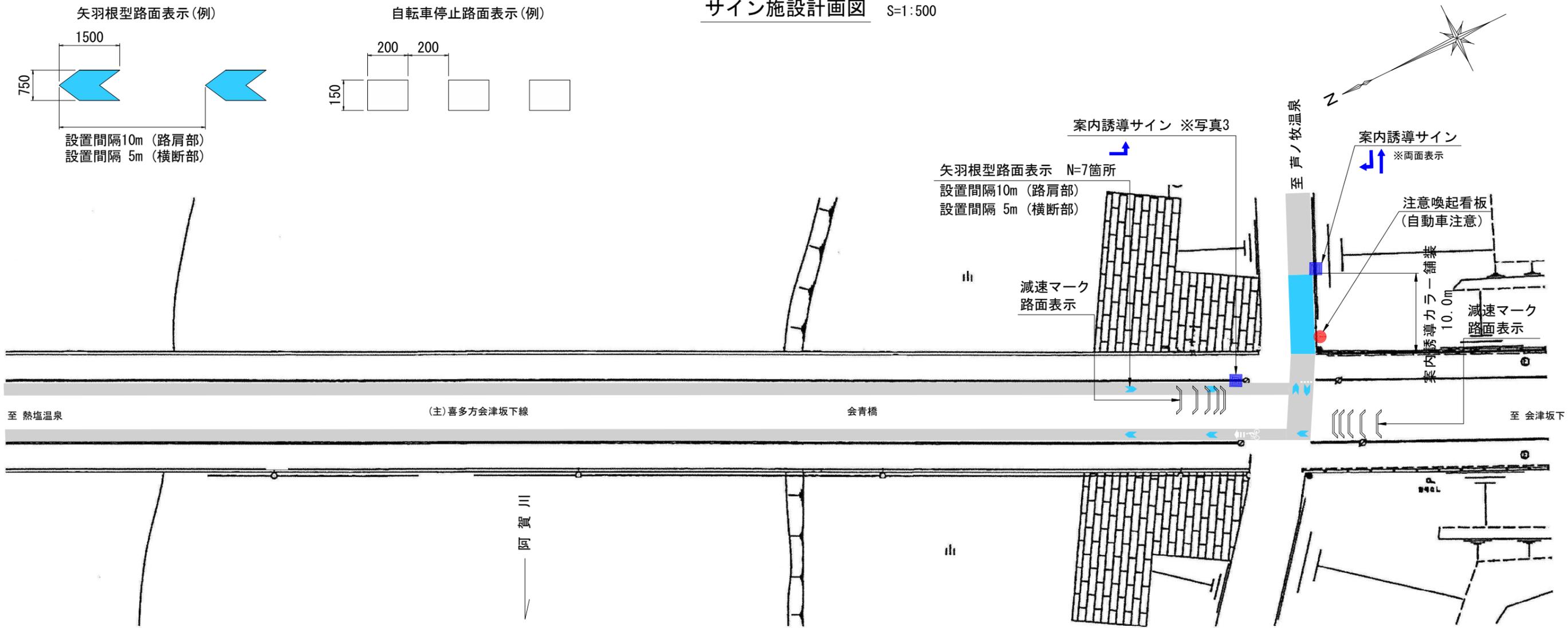


※写真1



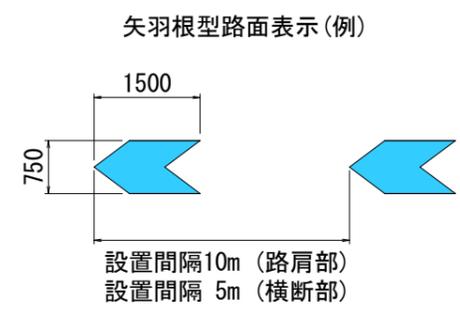
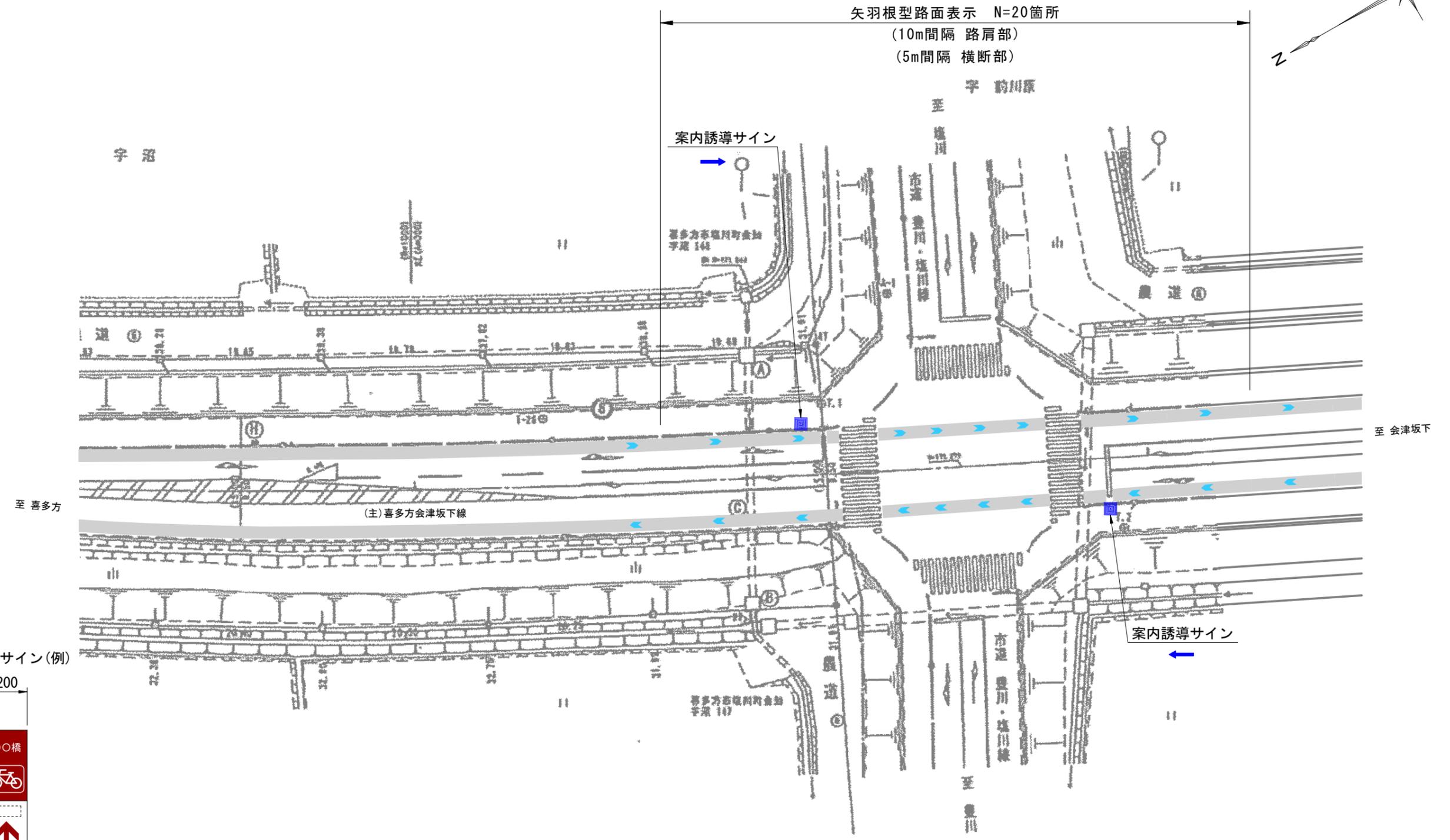
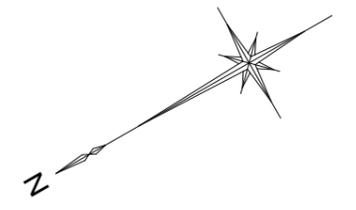
⑤ - 1 未整備暫定区間(塩川工区立川橋)

サイン施設計画図 S=1:500



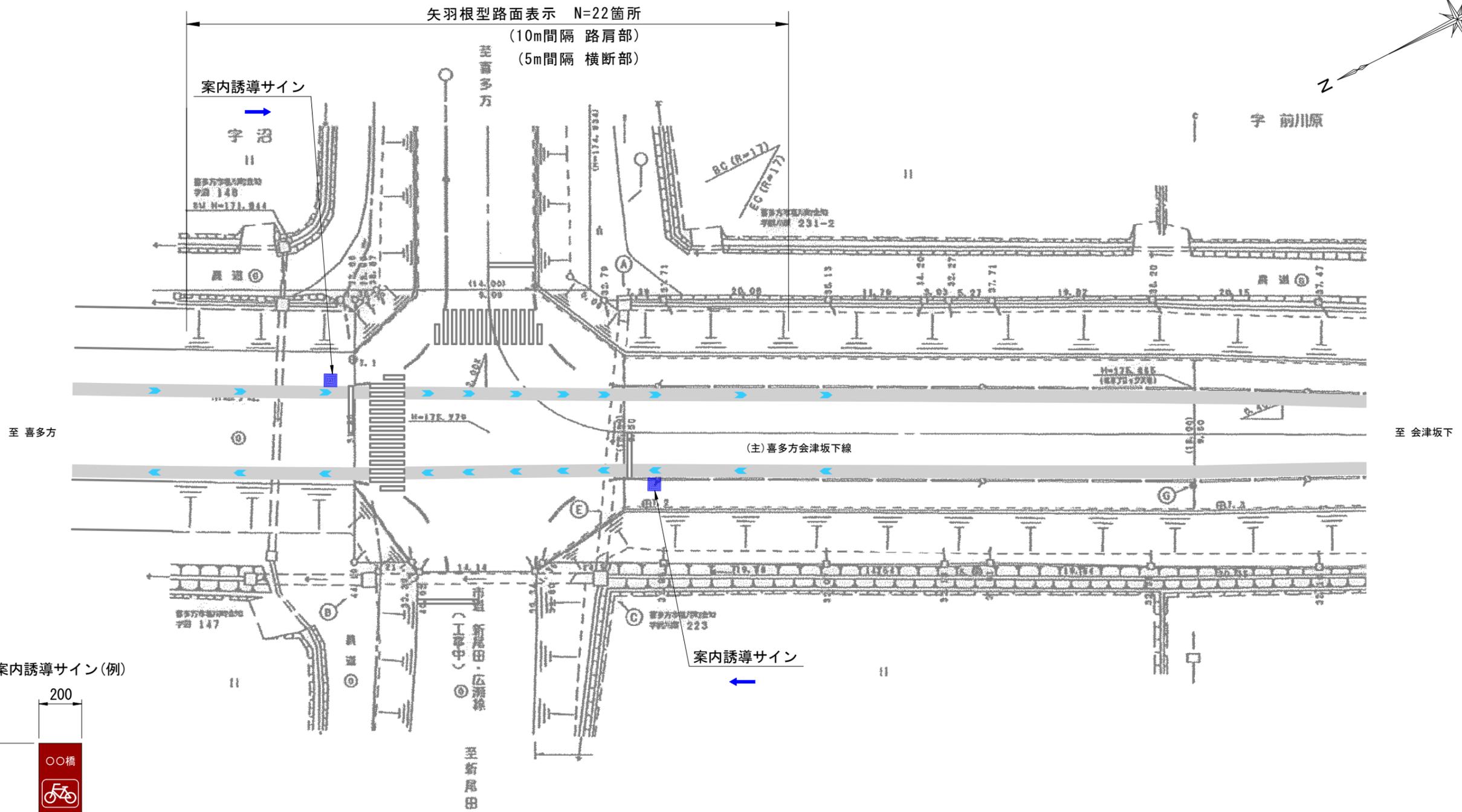
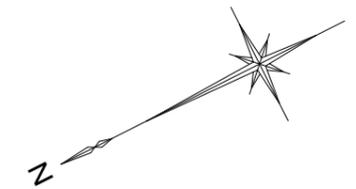
⑤ - 2 未整備暫定区間(塩川工区会青橋)

サイン施設計画図 S=1:500

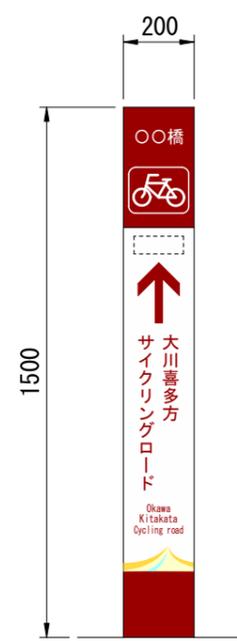


○V - 3 未整備暫定区間(喜多方会津坂下線平面交差1)

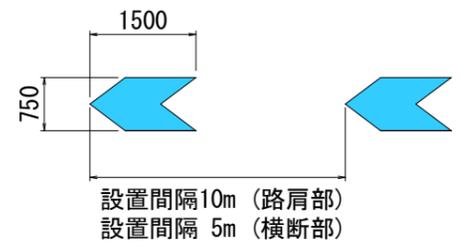
サイン施設計画図 S=1:500



案内誘導サイン(例)

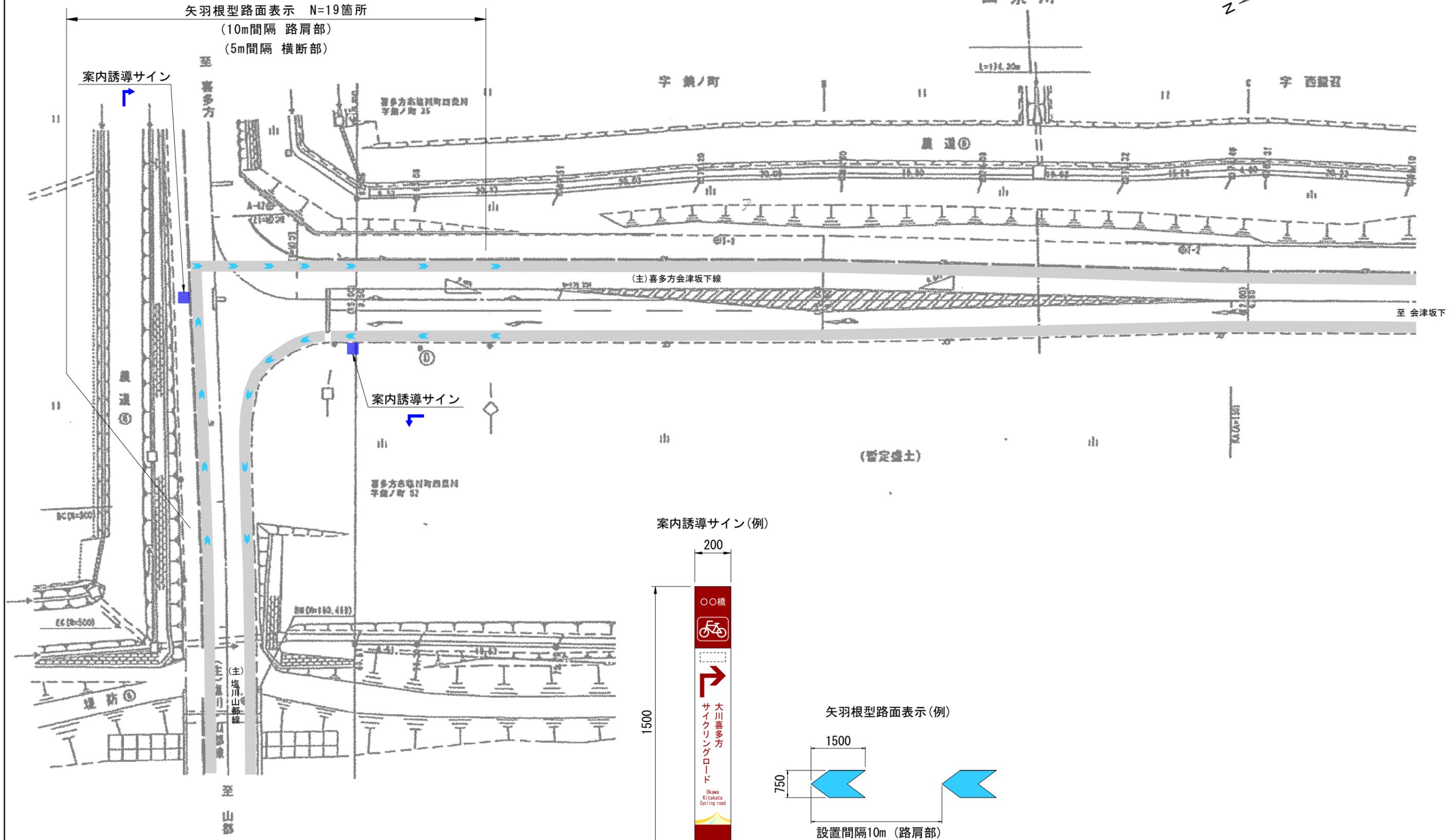
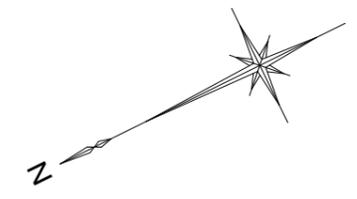


矢羽根型路面表示(例)

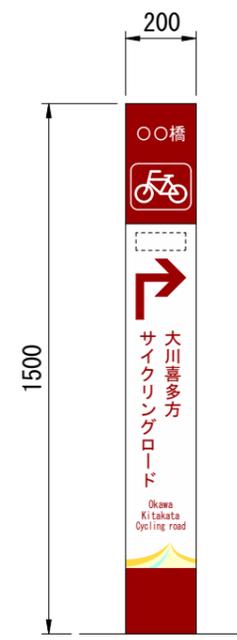


⑤ - 4 未整備暫定区間(喜多方会津坂下線平面交差2)

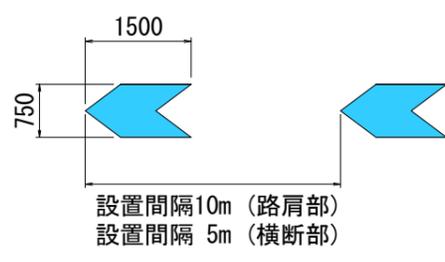
サイン施設計画図 S=1:500



案内誘導サイン(例)

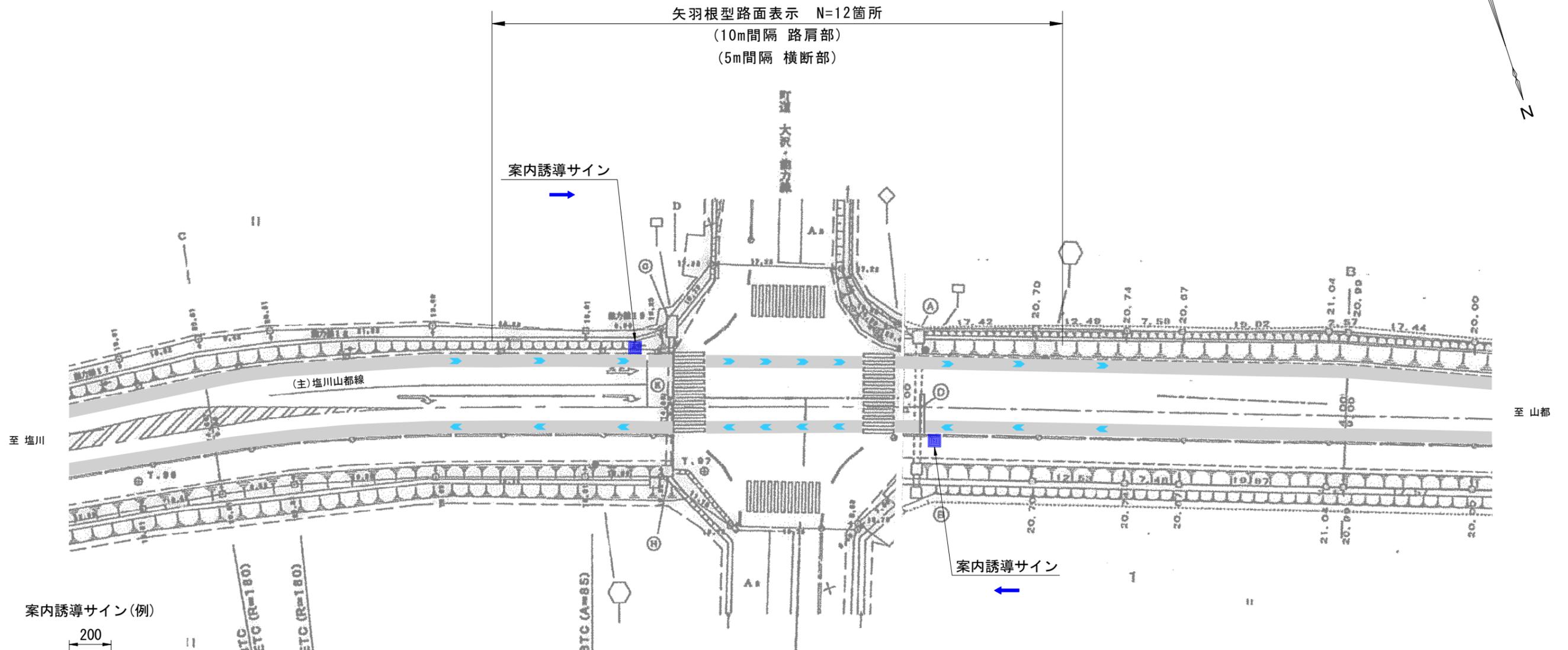


矢羽根型路面表示(例)

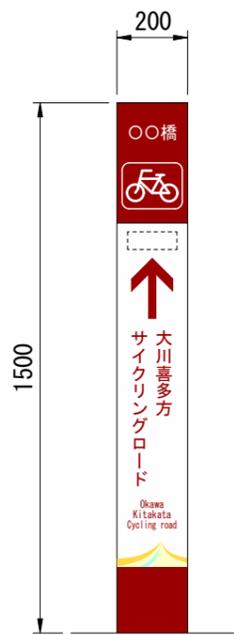


⑤ - 5 未整備暫定区間(塩川山都線平面交差1)

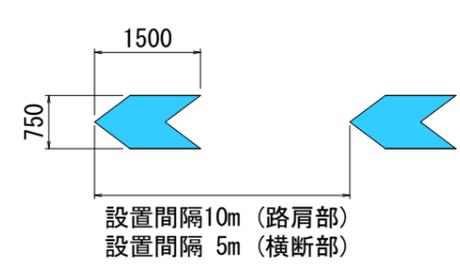
サイン施設計画図 S=1:500

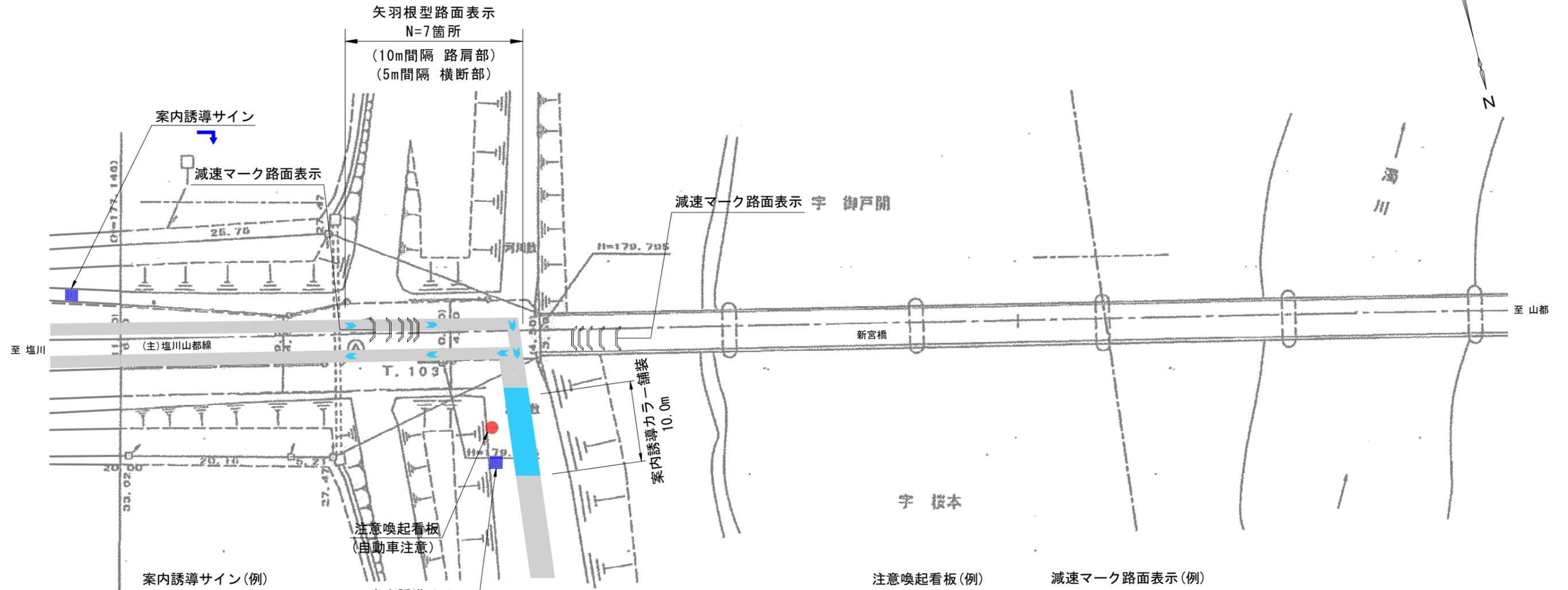


案内誘導サイン(例)

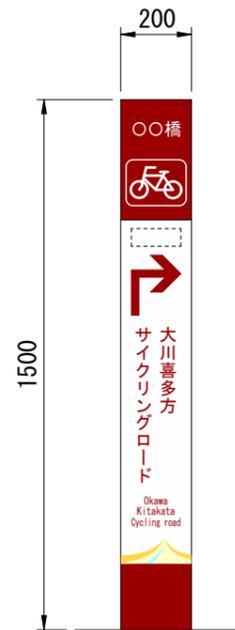


矢羽根型路面表示(例)



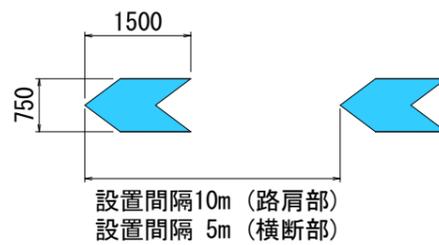


案内誘導サイン(例)



案内誘導サイン  
※両面表示

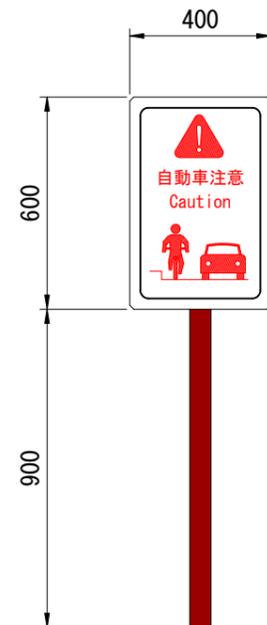
矢羽根型路面表示(例)



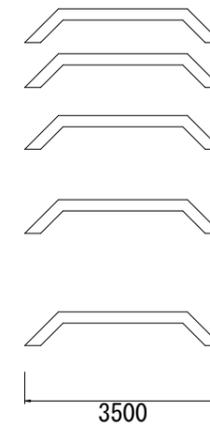
自転車通行路面表示(例)



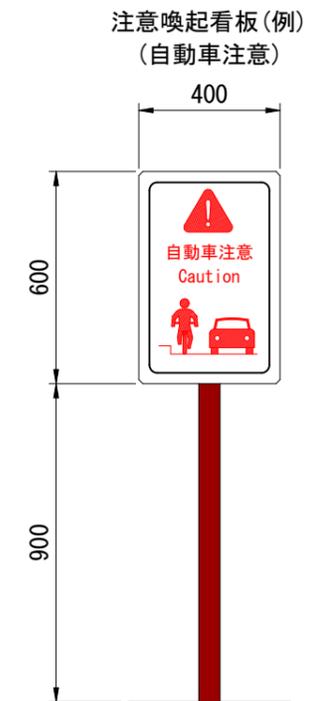
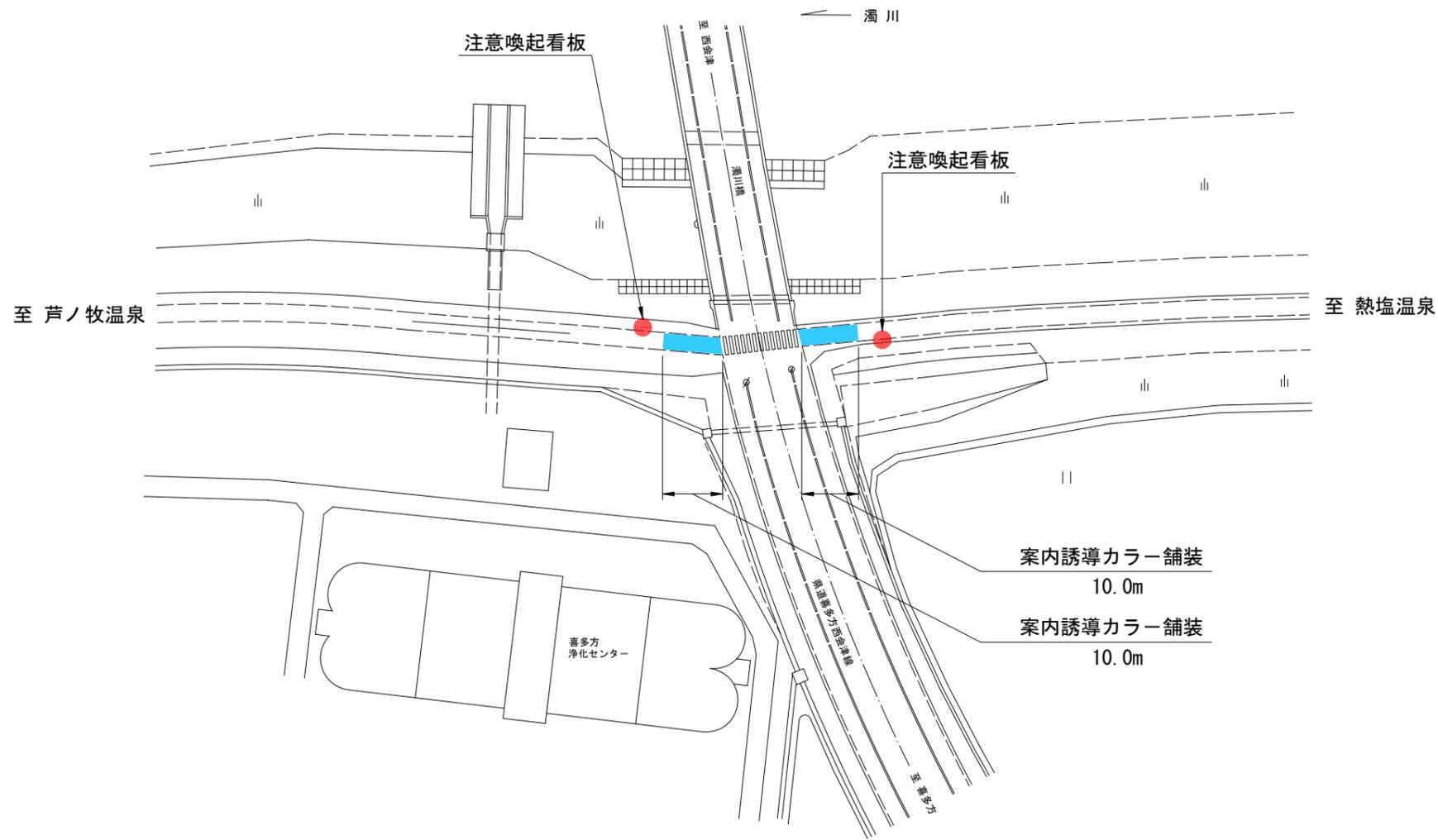
注意喚起看板(例)  
(自動車注意)



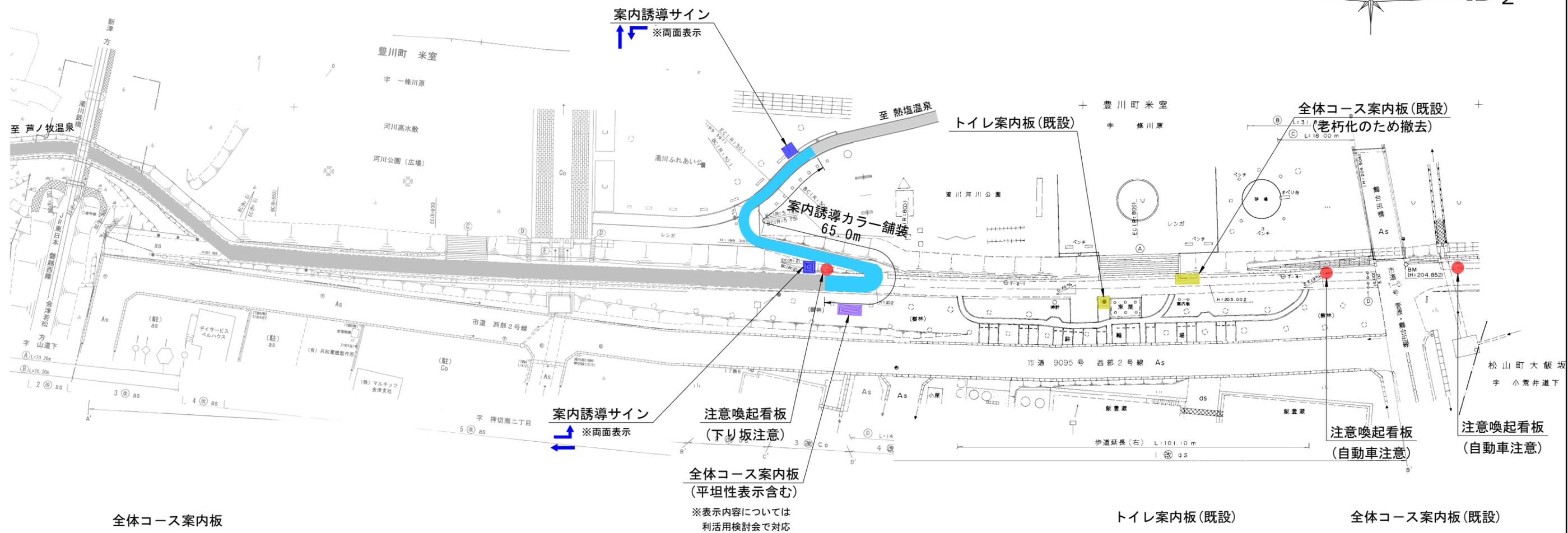
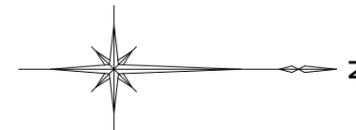
減速マーク路面表示(例)



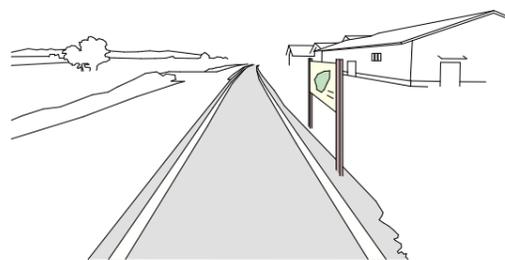
サイン施設計画図 S=1:1,000



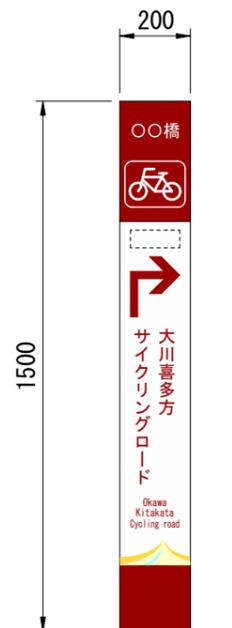
サイン施設計画図 S=1:1,000



全体コース案内板

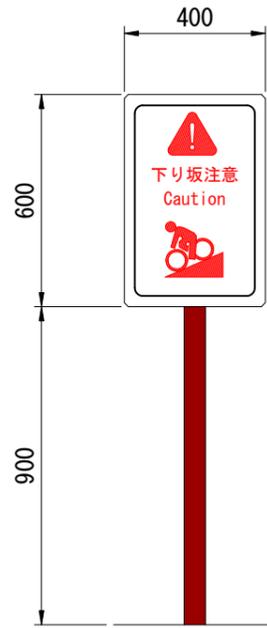


案内誘導サイン(例)

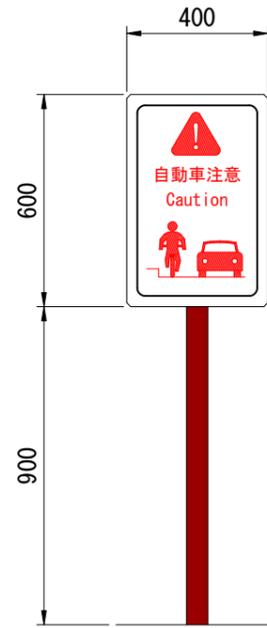


注意喚起看板(例)

(下り坂注意)



(自動車注意)



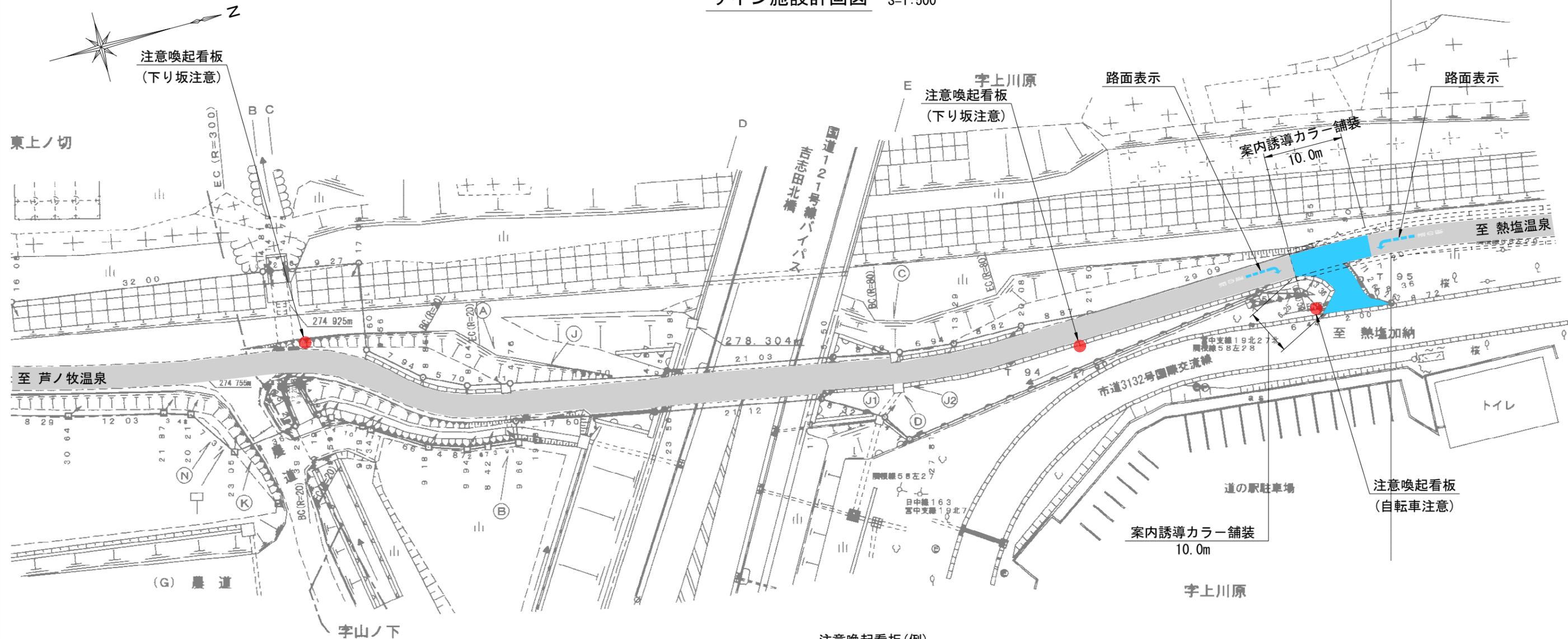
トイレ案内板(既設)



全体コース案内板(既設)



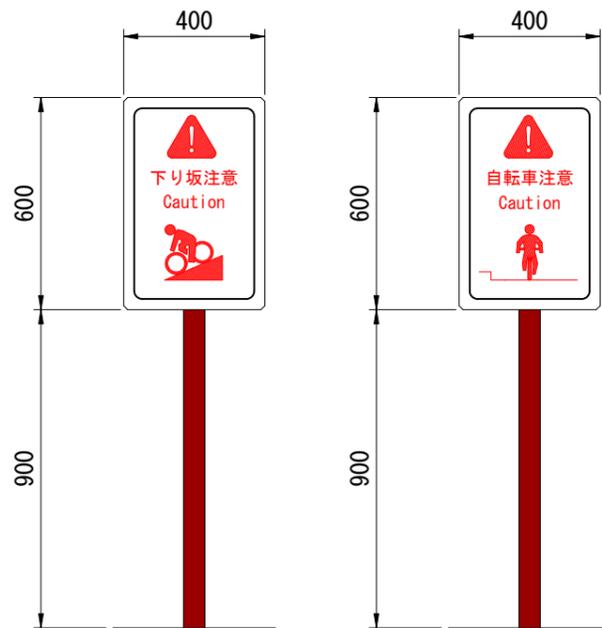
サイン施設計画図 S=1:500



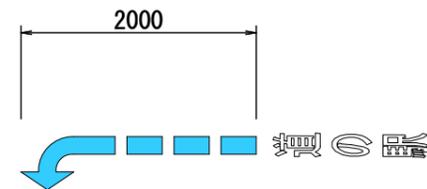
注意喚起看板(例)

(下り坂注意)

(自動車注意)



路面表示(例)

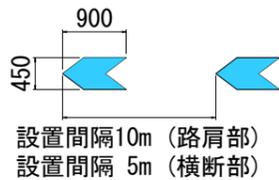


サイン施設計画図 S=1:500

誘導標識(既設)  
(撤去)



矢羽根型路面表示(例)



案内誘導サイン(例)

